

農政対策資料
平成31年4月

農政をめぐる情勢

目 次

- I 規制改革推進会議農林WGが農水省からヒアリング・・・・・・・・・・1
- II 日米貿易交渉、開催へ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17
- III 県の平成31年度予算・施策とJAグループの要望結果・・・・・・・・21

J A 愛 知 中 央 会

今月号のあらまし

I 規制改革推進会議農林WGが農水省からヒアリング

4月1日、規制改革推進会議農林ワーキング・グループは農協改革の進捗状況を把握するため、農水省からヒアリングを行った。

委員からは、信用事業を譲渡する農協の数が見込みも含めて8つであることについて「少ない」とする認識が示された。また、全農改革について「商系業者の肥料の方がまだ安い。変わっている実感がない」などの意見が出た。

農水省は、准組合員の利用実態調査については、当初5月にまとめる予定とされていたが、夏以降になる見通しと説明した。

II 日米貿易交渉、開催へ

4月9日、パーデュー米国農務長官は、日米貿易交渉をめぐり、「TPPと同等か、上回る協定を望んでいる」と述べた。

12日、茂木TPP担当相は、記者会見において、ライトハイザー米国通商代表との日米貿易交渉を15日、16日と米国のワシントンで行うことを伝えた。

III 県の平成31年度予算・施策とJAグループの要望結果

3月20日、一般会計予算総額を2兆5,129億円（前年対比0.3%減）とする平成31年度の県の予算関係議案が愛知県議会において可決、成立した。農林水産関係予算は全体で782億円、うち一般会計予算は、前年対比1.3%増の770億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、昨年度と同様の3.1%となった。

I 規制改革推進会議農林WGが農水省からヒアリング — 准組合員の利用実態調査のとりまとめは夏以降 —

1. 農協改革

- 4月1日、規制改革推進会議農林ワーキング・グループは農協改革の進捗状況を把握するため、農水省からヒアリングを行った。
(農林水産省が示した資料は別紙1の通り)
- 農水省は、単位JAの販売事業や購買事業の見直しについて、JAと認定農業者らの評価に一定の差があることを報告した。両事業とも見直しの「具体的な取り組みを開始した」と答えたJAは9割に上がったが、農業者は4割前後にとどまった。ただし、当該回答はJA・農業者ともに2年連続で増加している。
- 信用事業では、「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在のまでの信用事業譲渡実績は3農協であり、今後5農協が近隣農協への譲渡を含め、組織決定を行う見込みと説明した。
- 委員の一部からは、譲渡する農協の数が見込みも含めて8つであることについて「少ない」とする認識が示された。
- 共済事業については、事務・電算システムの見直し等による事務負担が2017年度末で2014年度末比28%軽減される効果があったとした。
- 全農については、肥料の銘柄集約や競争入札の導入、必要機能に絞り込んだトラクター開発で価格の引き下げが実現したことを説明した。
- 委員からは「商系業者の肥料の方がまだ安い。変わっている実感がない」などの意見が出た。
- 准組合員の利用実態調査については、農水省は当初5月にまとめる予定とされていたが、夏以降になる見通しと説明した。
- 委員からは「早期に結果を示してほしい」という意見が出た。農水省は事業年度が6月までのJAもあることから、夏以降の公表を予定していると説明した。
- 4月2日、吉川農相は「自己改革で様々な良い動きが出ている。今後ともサポートしていきたい」「評価については5月以降しっかりとしていきたい」と述べた。

2. 貯金保険料率

- 3月29日、昨年8月の自民党決議にも盛り込まれていた貯金保険料率について、2019年度の実行料率を0.008%（前年度0.015%）とすることが農相に認可され、4月1日に公告された。

農協改革について

	現 状																																
<p style="text-align: center;">農協改革の内容 農林水産業・地域の活力創造プラン（平成26年6月24日改訂）</p> <p style="text-align: center;">農協改革の目的は、農業・農村の発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農業者、特に担い手からみて、農協が農業者の所得向上に向けた経済活動を積極的に進める組織となることが必須 ・ また、高齢化・過疎化が進む農村社会において、必要なサービスが適切に提供できるようにすることも必要 ・ 農業者が自主的に設立する協同組織という農協の原点を踏まえ、これを徹底することが重要 ・ また、農協批判を終息させ、今後は安定的な業務運営が行えるようにすることも重要 <p>1 単位農協のあり方</p> <p>(1) 単位農協は、農産物の有利販売（それと結びついた営農指導）と生産資材の有利調達に重点を置いて事業運営を行う必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 全農・経済連の協力も得て、単位農協が「農産物の買取販売」を数値目標を定めて段階的に拡大するなど、適切なリスクを取りながらリターンを大きくすることを目指す。 ○ 生産資材等については、全農・経済連と他の調達先を徹底比較して（価格及び品質）、最も有利なところから調達する。 	<p style="text-align: center;">現 状</p> <p>○ 農協の自己改革の取組状況について、農協・農業者を対象とした調査を平成28年度から昨年度まで3年間実施（農協・農業者双方とも「具体的取組を開始した」との回答が2年連続で増加したが、農協と農業者の評価に一定の差がある）。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>回答者</th> <th>平成28年度</th> <th>平成29年度</th> <th>平成30年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">農産物販売事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの</td> <td>総合農協</td> <td>68.0%</td> <td>87.7%</td> <td>93.8%</td> </tr> <tr> <td>農業者</td> <td>25.6%</td> <td>32.2%</td> <td>38.3%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">生産資材購買事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの</td> <td>総合農協</td> <td>65.5%</td> <td>88.3%</td> <td>93.6%</td> </tr> <tr> <td>農業者</td> <td>24.0%</td> <td>34.1%</td> <td>42.1%</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">農産物販売事業の進め方や役員の見直し等について、「組合員と徹底した話し合いを進めている」と回答したもの</td> <td>総合農協</td> <td>48.9%</td> <td>76.6%</td> <td>90.2%</td> </tr> <tr> <td>農業者</td> <td>21.9%</td> <td>30.6%</td> <td>35.2%</td> </tr> </tbody> </table>	区分	回答者	平成28年度	平成29年度	平成30年度	農産物販売事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの	総合農協	68.0%	87.7%	93.8%	農業者	25.6%	32.2%	38.3%	生産資材購買事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの	総合農協	65.5%	88.3%	93.6%	農業者	24.0%	34.1%	42.1%	農産物販売事業の進め方や役員の見直し等について、「組合員と徹底した話し合いを進めている」と回答したもの	総合農協	48.9%	76.6%	90.2%	農業者	21.9%	30.6%	35.2%
区分	回答者	平成28年度	平成29年度	平成30年度																													
農産物販売事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの	総合農協	68.0%	87.7%	93.8%																													
	農業者	25.6%	32.2%	38.3%																													
生産資材購買事業の見直しについて、「具体的取組を開始した」と回答したもの	総合農協	65.5%	88.3%	93.6%																													
	農業者	24.0%	34.1%	42.1%																													
農産物販売事業の進め方や役員の見直し等について、「組合員と徹底した話し合いを進めている」と回答したもの	総合農協	48.9%	76.6%	90.2%																													
	農業者	21.9%	30.6%	35.2%																													

○ 農水省は、昨年2月から12月にかけて、全都道府県(49農協)において「農協との対話」を実施(農水省の職員が、農協の監督行政庁である都道府県の職員とともに、農協の自己改革目標をベースとして、PDCAサイクルの実施状況等について意見交換する取組。これを受け現在、都道府県庁による対話を実施しており、2019年度(平成31年度)までに大宗の農協との対話を実施し、遅くとも2020年度までに全ての農協との対話を実施する予定)。

○ 総合農協の信用・共済事業の職員数は減少している一方、販売事業の職員数は増加。

※ 職員数の増減(平成25年度→平成29年度。▲：マイナス)

職員総数	職員数	
	信用事業	販売事業
▲9,331	▲2,586	▲1,975
		30

○ 農林中金及び信連は、昨年3月末までに、信用事業を取り巻く厳しい状況、代理店方式の説明及び手数料水準の提示を全47都道府県域で実施。

○ 農林中金は、平成31年度から信連・農協に支払う奨励金水準を、3年かけて段階的に引下げ。

○ 本年5月までに、全農協で収支シミュレーションを行った上で、代理店化等の組織再編の要否を検討し、各農協の理事会等において組織決定を行う。

○ 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業譲渡実績は3農協。今後5農協(うち1農協は近隣農協への譲渡)が組織決定等を行う見込み。

○ さらに、将来を見据え、JAバンクの次期中期戦略(2019~2021年度)の中で、農協店舗数の縮減等の合理化に取り組む旨を明記。

○ 全共連は、事務・電算システムの見直し等による農協の事務負担軽減策を公表(平成26年7月)し、実施中。

※ 共済事業に係る業務時間の軽減効果(平成26年度比)

平成28年度末	▲14%
平成29年度末	▲28%

○ 農林中金・信連・全共連の協力を得て、単位農協の経営における金融事業の負担やリスクを極力軽くし、人的資源等を経済事業にシフトできるようにする。

その際、単位農協の組合員等に対して金融を含めた総合的なサービスを提供できるようにし、また、単位農協の経営が成り立つように十分配慮する必要がある。

・ このため、既にJAバンク法に規定されている方式(単位農協から農林中金・信連へ事業譲渡を行い、単位農協に農林中金・信連の支店・代理店を置いた上、農林中金・信連から単位農協に相応の手数料等を支払う方式)の活用を積極的に進めることとし、農林中金・信連は、農協の判断に資するよう、この場合の手数料等の水準を早急に示すものとする。

・ 単位農協の共済事業は、全共連との共同元受となっており、リスクは全共連のみが負っているが、全共連は、単位農協の共済事業の事務負担を軽くするよう改善策を早急に示すものとする。

○ 単位農協の理事については、農業者の所得向上に向けた経済活動を積極的に進めるようにするため、その過半は、認定農業者、農産物販売や経営のプロとするとともに、理事の交替に際しても、経営を継続的に発展させていくよう十分留意する。

また、女性・青年役員を積極的に登用する。

改正農協法で措置 (30条)

○ 本年4月以降最初に招集される通常総会後より適用。各農協で役員改選期にあわせ順次対応中。

※ 措置済の農協数

平成28年度	平成29年度
529農協 (660農協の80.2%)	529農協 (657農協の80.5%)

改正農協法で措置 (30条)

○ 総合農協の理事等に占める女性の割合は年々増加。

※ 理事等に占める女性割合

平成27年度	平成28年度	平成29年度
8.5%	8.7%	9.0%

○ 総合農協の理事等に占める青年 (45歳以下) の割合は横ばい。

※ 理事等に占める青年割合

平成28年度	平成29年度
1.6%	1.7%

○ 成果を出している農協の優良事例を昨年度も公表 (これまで45事例を公表)。

改正農協法で措置 (7条)

前掲 (1 (1) 参照)

○ 各単位農協が、自立した経済主体として、経済界とも適切に連携しつつ積極的な経済活動を行って、利益を上げ、組合員への還元と将来への投資に充てていくべきことを明確にする。

○ 連合会・中央会は、こうした各単位農協の自由な経営を制約しないよう十分留意する。

改正農協法で措置 (10条の2：利用強制的禁止)

○ 農水省は平成27年9月に農協改革に関する相談窓口を設置。

※ 農水省窓口への相談件数

平成30年3月末まで	平成31年3月末まで
28件	34件

公取委は平成28年4月に農業分野の独占禁止法違反被疑行為に係る情報提供窓口を設置。

※ 公取委への情報提供数

平成29年3月末まで	平成30年3月末まで
68件	98件

農水省と公取委が独占禁止法の遵守に向けた合同説明会を全国12ヶ所で開催 (平成28年度) したほか、各都道府県農協担当者会議でも合同で説明 (昨年4月。本年4月も実施予定)。

ただし、預金保護に関連する信用事業については、健全性の確保が極めて重要であり、JAバンク法に基づき農林中金が単位農協に對して的確な指導を行う。

(3) 単位農協の事業の対象者（担い手農業者・兼業農家・地域住民）が複雑化する中で、それぞれのニーズに応じて事業を適切に運営する観点から、事業の内容・対象者に応じて、子会社の活用など、適切な組織形態を選択できるようにすることも必要である。

その際、単位農協が実地上地域のインフラとしての側面を持つており、組合員でない地域住民に対してもサービスを提供していく必要が生じているが、一方で農業者の協同組織という農協法制の下では員外利用規制は本質的なものであり、対応に限界があることに配慮する必要がある。

○ 必要な場合には、JAの組織分割や、組織の一部の株式会社・生活協同組合等への転換ができるようにする。

○ このことを前提に、農協の農業者の協同組織としての性格を損なわないようにするため、准組合員の事業利用について、正組合員の事業利用との関係で一定のルールを導入する方向で検討する。

2 連合会・中央会のあり方

連合会・中央会は、1を前提に、単位農協を適切にサポートする観点で、そのあり方を見直す必要がある。

(1) 連合会・中央会の単位農協に対する関わり方や業務内容は、次のとおりとする。

○ 農林中金は、JAバンク基本方針に基づき財務面及び態勢面に経営課題のある農協を格付をし、経営改善を指導。

○ 農水省も、毎年、全県域の全信連・農協の経営状況等についてヒアリングを行い、課題のある農協等の改善に向けた指導を実施。

改正農協法で措置（70条の3、73条の2）

○ 19専門農協と2専門連が組織変更済。総合農協の組織分割の実績はなし（信用・共済事業は組織分割できる事業の対象外）。

株式会社への組織変更	平成30年3月末まで	平成31年3月末まで
一般社団法人への組織変更	10専門農協、1専門連	13専門農協、1専門連
	2専門農協、1専門連	6専門農協、1専門連

○ 准組合員の事業利用について、改正農協法の施行日（平成28年4月1日）から5年間利用実態調査を実施。初年度（平成28年度）は事業利用量を把握するためのマニュアルを作成。昨年1月より、マニュアルに基づき調査を開始。

- ① 正組合員、准組合員、員外者別の利用状況について、信用事業・共済事業については、電算システムにより把握、
- ② 購買事業については、総合ポイントシステム、電算システム、アンケート調査により把握。

○ 定期的ヒアリングを実施。

- 全農・経済連は、単位農協の農産物の有利販売に資するため、大口実需者との安定取引関係を構築するとともに、単位農協が全農・経済連を通じて販売するかどうかは単位農協の選択に委ねる。
- ・ 取り扱う生産資材は競争力のあるものに特化するとともに、単位農協が全農・経済連から仕入れるかどうかは、単位農協の選択に委ねる。
- ・ その他、農業・食品産業の発展（特に農業・農村の所得倍増）に資する経済活動（投資活動を含む）を、経済界と連携して積極的に実施する。
- ・ 特に全農は、農業所得向上のための事業戦略を明確に立てて実行することとし、その際、農林中金の資金協力を得るものとする。

- 全農が農産物の有利販売等について自己改革を進めることを内容とする「農業競争力強化プログラム」を平成28年11月に決定。全農は平成29年3月に年次計画を公表し、本年3月に進捗状況を公表。

- ① 肥料について、高度化成肥料等の銘柄を大幅に絞り込むとともに、予約数量を積み上げて競争入札を導入したことにより、おおむね1割から3割の価格引下げを実現（平成29年12月から販売開始）
- ② 農業機械について、担い手農業者の意見を聴いた上で、大型トラクターの機能を絞り込むとともに、受注数量を積み上げて競争入札を導入したことにより、おおむね2割から3割の価格引下げを実現（昨年10月から販売開始）
- ③ 米穀・園芸の販売事業

※ 平成30年度の直接販売の計画・見込み

	計画	見込み
米穀	125万トン	125万トン
園芸	3,300億円	3,380億円

※ 平成30年度の買取販売の計画・見込み

	計画	見込み
米穀	50万トン	50万トン
園芸	2,410億円	2,349億円

④ 輸出

※ 平成30年度の輸出計画と実績（J Aグループ全体）

	計画	実績(平成30年12月末)
青果物	82億円	41億円
牛 肉	69億円	51億円
米	32億円	6億円
合 計	207億円	113億円

- 全農は、本年3月に新3か年計画を策定。これに基づき、農水省は、農業競争力強化を進める観点から、生産資材・農産物販売のほか、物流問題への対応、新技術活用等など幅広いテーマについて全農との対話を実施中。

全農改革の成果<肥料の競争入札>

- 30年の春用肥料から、複数メーカーが製造し、全国で流通する化成肥料について、
 - ① 銘柄を集約し、
 - ② JAが農業者から予約数量を積み上げ、
 - ③ 競争入札にかける
 ことで価格決定する新たな購買方式を導入。
- 競争入札により、購入先となるメーカーを改革前から半分に絞り込み、銘柄当たりの生産数量を大幅に拡大してメーカーの製造コストを引下げ。
- これにより、改革前に比べて1～3割の価格引下げを実現。
- 31年の競争入札においても、価格引下げの取組の好影響により前年実績を上回る数量を受注（注）。

(注)30年春肥から入札に取り組んでいる一般高度化成及びNK化成の31年春肥:約7.9万トン(前年比111%)

銘柄の集約

改革前	改革後
約550銘柄	→ 25銘柄

競争入札の結果

現状：化成肥料は、上位18社で全体の約95%を製造

	改革前	改革後
メーカー	16社35工場	8社15工場
生産数量*	約13万トン	11.3万トン
銘柄当たりの生産数量	約240トン	約4,500トン

* 春用と秋用の合計値

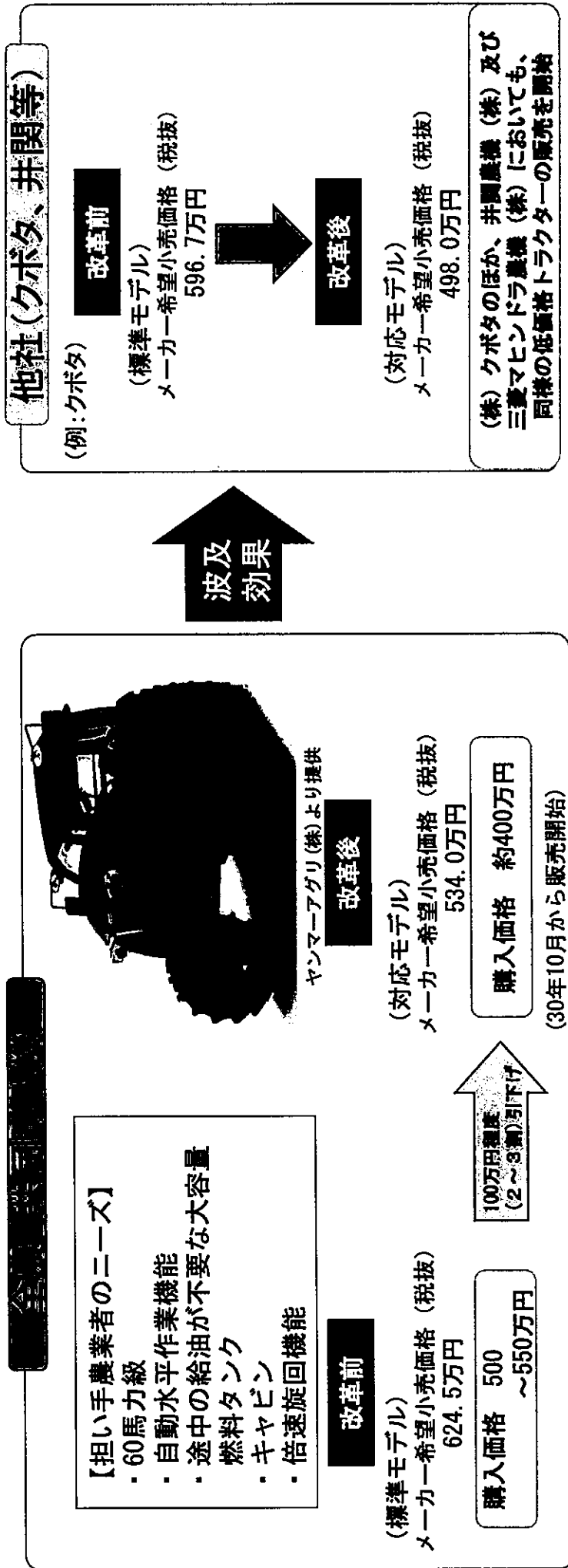
全農は、集約購買銘柄について、改革前の価格に比べて1～3割の価格引下げを実現

集中購買銘柄（30年春肥）を取り扱う241JAの農家販売価格（全農調査）

- 延べ450銘柄のうち、約8割の銘柄の価格が入札前に比べ1割以上引下げ。
- 約8割のJAが、少なくとも1銘柄について、入札前に比べ価格を1割以上引下げ。

全農改革の成果 <農業機械の競争入札>

- トラクターについて、
 - ① 担い手農業者のニーズをきめ細かく聞き取り、真に必要な機能に絞り込み、
 - ② JAが農業者の予約数量を積み上げ、
 - ③ 大手4大メーカーに開発要求をし、競争入札を実施。
- これにより、60馬力級のトラクターについて、落札メーカー（ヤンマーアグリ（株））の農業者への販売価格は、これまでよりも100万円程度引き下げ約400万円とすることを實現。
- 当初は3年間で1,000台の販売計画であったところ、初年度で1,000台を超える受注。
- さらに、競合他3メーカーがこれに對抗し、同様の低価格トラクターの販売を開始。



担い手農業者層が使用する60馬力クラスの年間販売台数 ⇒ 3~4千台

低価格モデルが年間販売台数の3分の2を占める見込み

担い手農業者の農業機械コストの低減に貢献

おかげさまでJAグループの受注台数1,000台突破!
 全国から共同購入への結集、ありがとうございます!

生産者&JA 一万人の声を反映

共同購入
 トラクター

排気量
 3.3L

60
 馬力
(クロス種エンジン単体の出力)

メーカー希望小売価格
 534
 万円 (税別)

型式 YT357J ZUQH

JA埼玉ひびきの 組合員
 角谷 仁さん

生産者の
 声

JAなすの 組合員
 寺崎 文明さん

生産者の
 声



排気量3.3リットルのエンジンでねばり強い走りが出る。
 エアコン付きキャビンで、暑い夏、寒い冬でも畑に出られるようになった。
 とても音が静かでシートも座り心地が良い。作業するのに何の苦もない。
 JAを頼りにしている。これからもメンテナンスの面倒を見てもらいたい。

印象的でかっこいい。これからの時代を育むトラクターだと思ふ。
 昔はクラッチの交換でコストがかかっていた。メンテナンスフリーの連式多板クラッチなので、交換のコストが低減できてとても良い。
 JAに任せておけば、しっかりメンテナンスしてくれる。とても助かっている。

JA埼玉ひびきの 農機燃料課
 農機自動車センター 主任
 戸矢 幸男さん

JAの
 声

JAなすの サービス課
 農機燃料センター 主任
 相馬 尚人さん

JAの
 声

農家によっては、56リットル燃料タンクのおかげで1日2~3回の給油が、1日1回になりました。今までは、キャビン仕様は値段が高く、手が届かないというイメージでしたが今回は低価格を実現し、みなさんに喜ばれています。
 JAグループの“組織力”と“協同力”の賜物だと思います。

JAグループは生産者の需要をとりまとめ、一括発注を行い、メーカーは製造・流通の効率化をはかることで、生産者へ価格メリットを還元します。

初めて見た時は正直驚きました。
 この馬力がこの値段で出るとは思いませんでした。
 最近のトラクターは使わないボタンもあり、「分らない」という声もありましたが、このトラクターはシンプルなので、他のトラクターと変わらない作業ができ、自信を持って勧められるトラクターです。

お問合わせは 最寄りのJAまで 2019年 10月より >>> 半クローラタイプ発売開始!



JAグループ / 全農

○ 農林中金・信連・全共連は、単位農協の金融事業の負担を軽くする事業方式を提供することとし、特に農林中金・信連は、単位農協から農林中金・信連へ事業譲渡を行い単位農協に農林中金・信連の支店・代理店を設置する場合の事業のやり方及び単位農協に支払う手数料等の水準（単位農協が自ら信用事業をやる場合の収益を考慮して設定すること）を早急に示す。

・ 豊富な資金を農業・食品産業の発展（特に農業・農村の所得倍増）に資するよう、全農等とも連携して積極的に活用する。

- 農林中金及び信連は、昨年3月末までに、信用事業を取り巻く厳しい状況、代理店方式の説明及び手数料水準の提示を全47都道府域で実施。
- 農林中金は、平成31年度から信連・農協に支払う奨励金水準を、3年かけて段階的に引下げ。
- 本年5月までに全農協で収支シミュレーションを行った上で、代理店化等の組織再編の要否を検討し、各農協の理事会等において組織決定を行う。
- 「農林水産業・地域の活力創造プラン」改訂以降現在までの信用事業譲渡実績は3農協。今後5農協（うち1農協は近隣農協への譲渡）が組織決定等を行う見込み。
- さらに、将来を見据え、JAバンクの次期中期戦略（2019～2021年度）の中で、農協店舗数の縮減等の合理化に取り組み旨を明記。
- 農林中金・信連・農協は、中央会等と共同で全47都道府県域に「県域担い手サポートセンター」を設置（平成28年4月）。農業者に直接出向いてニーズを把握し、経営サポートを強化する取組を実施。
- 農林中金は、「農業所得増大・地域活性化応援プログラム」（平成26年度から昨年度までの5年間。事業費1,000億円）により、生産拡大・生産コスト削減に直接寄与する施策や地域活性化に資する施策を展開。
- 農林中金・信連は、平成30年度中に、全47都道府県域において、融資を通じた農業・地域への貢献を目的とする「貸出強化プラン」を策定。
さらに、農林中金は、現場力強化等のため、農協等に今後5年間で600人程度の人員を再配置。

※1 新規融資実行額

	平成27年度	平成29年度（27年度比）
農林中金	281億円	451億円（160%）
信連	665億円	1,026億円（154%）
農協	1,589億円	2,409億円（152%）
合計	2,535億円	3,886億円（153%）

※2 貸付残高

	平成27年度末 貸付金残高	平成27年度末 うち農業関連 (割合)	平成29年度末 貸付金残高	平成29年度末 うち農業関連 (割合)
農林中金	179,158億円	3,832億円 (2.1%)	117,426億円	5,187億円 (4.4%) (135.4%)
信連	67,719億円	7,435億円 (11.0%)	74,426億円	7,985億円 (10.7%) (107.4%)
農協	222,528億円	12,154億円 (5.5%)	217,492億円	11,791億円 (5.4%) (97.0%)
合計	469,405億円	23,421億円 (5.0%)	409,344億円	24,962億円 (6.1%) (106.6%)

※ 農中調べ

○ 農林中金は、平成28年5月、農業及び食品産業の成長産業化に向けた500億円規模の出融資枠を設定。

	平成29年3月末	平成30年12月末【29年3月比】
合計	36億円	59億円【163.9%】
(出資枠：500億円)	276件	365件
うち全農との連携による出資	2.3億円	4.8億円【208.7%】
	2件	5件

※ 上段は累計投資金額、下段は累計投資案件数
事例1： 農林中金は、全農と連携して、(株)ファームノートホールディングスに出資（8千万円）し、農業領域での人工知能活用を推進。

事例2： 農林中金は、全農と連携して、(株)ナイルワークスに出資（5千万円）し、ドローンの自動化技術の安全性向上と生育診断技術の精緻化による省力化、コスト削減を支援。

○ 農林中金は、農林水産業みらい基金を設立し、地域の先進的な取組への支援を実施。

	平成29年度	平成30年度
助成件数	9件	5件
助成金額	6.7億円	7.4億円

事例： 病変部位等の画像から病害虫を判定したり、過去の生産履歴等を解析して圃場単位の養分対効果等を評価するAIを開発し、地域全体での速やかな防除と農業生産における収益安定、コスト削減を図る取組に助成を実施。

○ 農業・地域の課題を多様な知見や新規技術で解決するため、農林中金・全農等8連合同で運営するイノベーションラボ（一社）を本年5月に開設予定。

○ 全中は、本年3月のJA全国大会において、農業労働力不足などの農業現場の課題の解決に向けて、新技術の活用・導入等を促進することを宣言。

○ 全共連は、平成27年度末に、地域活性化・農業経営に貢献する取組の強化を図るため「地域・農業活性化積立金」を創設（積立額789億円）。

※ 「地域・農業活性化積立金」活用実績

平成28年度		平成29年度	
合計	うち農業関連向け実績	合計	うち農業関連向け実績
52億円	16億円	75億円	32億円

○ 厚生連が地方公共団体等から受けている助成金は平成29年度で149億円（平成27年度223億円、平成28年度147億円）。全33厚生連のうち14厚生連は当期損益が赤字（平成29年度）。

改正農協法で措置（旧3章：中央会制度、37条の2：会計監査人の設置）

○ 全中は、本年9月30日に一般社団法人へ移行予定。都道府県中央会は、8県で本年4月1日に農協連合会へ移行済み、39都道府県は本年9月30日に移行予定。

○ 全中は、全国監査機構を外出し、公認会計士法に基づく「みり監査法人」を平成29年6月に設立。平成31年度決算から全中監査が廃止され公認会計士監査が義務付けられるため、各農協は公認会計士の選任手続に入るところ。

○ 全中監査からの円滑な移行を図るため、農水省、金融庁、日本公認会計士協会、全中による4者協議を開催。

○ 会計監査人監査の義務付けがない、貯金量200億円未満の97農協（昨年3月末時点）のうち、現時点で27農協が会計監査人設置予定。なお、会計監査人を設置しない農協（70JA）については、農林中金・信連が監査代替的調査を実施予定。

○ 厚生連は、組合員でない者を含めて地域に必要な医療サービスを安定的に提供する。

その際、あくまで民間組織であるので、公的医療機関としての機能を発する上で必要な場合には地方公共団体等から適切な支援を受けられるものとする。

○ 中央会は、農協経営が危機的状態に陥ったことを背景に、昭和29年に農協の経営指導により農協組織を再建するために導入されたものであるが、中央会発足時に1万を超えていた単位農協が700程度に減少し、1県1JAも増加していること、JAバンク法に基づき信用事業については農林中金に指導権限が付与されていること、中央会自らは経済活動を行っていないこと等を踏まえ、単位農協の自由な経営展開を尊重しつつ、優良事例の機展開や農業者・単位農協の意思の集約、農協間の連絡・調整、行政との連絡など今後の役割を明確にしていける必要がある。

(2) (1) を踏まえて、連合会・中央会の組織のあり方を見直す。

改正農協法で措置 (73条の2)

(実績なし)

○ 全農・経済連は、経済界との連携を、連携先と対等の組織体制の下で、迅速かつ自由に（農協法に基づく員外利用規制、事業範囲の制約を受けずに）行えるよう、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする。その上で、今後の事業戦略と事業の内容・やり方をつめ、独占禁止法の適用除外がなくなることによる問題の有無等を精査して問題がない場合には、株式会社化を前向きに検討するものとする。

改正農協法で措置 (87条)

(実績なし)

○ 厚生連は、公的医療機関として地域に必要な医療サービスを提供する上で員外利用規制がネックとなる場合には、この規制がなく非課税措置を継続できる社会医療法人に転換することを可能とする。

○ 農林中金・信連・全共連は、経済界・他業態金融機関との連携を容易にする観点から、金融行政との調整を経た上で、農協出資の株式会社（株式は譲渡制限をかけるなどの工夫が必要）に転換することを可能とする方向で検討する。

○ 金融庁と中長期的に検討。
 （「与党とりまとめを踏まえた法制度等の骨格」（平成27年2月農林水産業地域の活力創造本部了承）において明記）

改正農協法で措置 (旧3章：中央会制度、37条の2：会計監査人の設置)

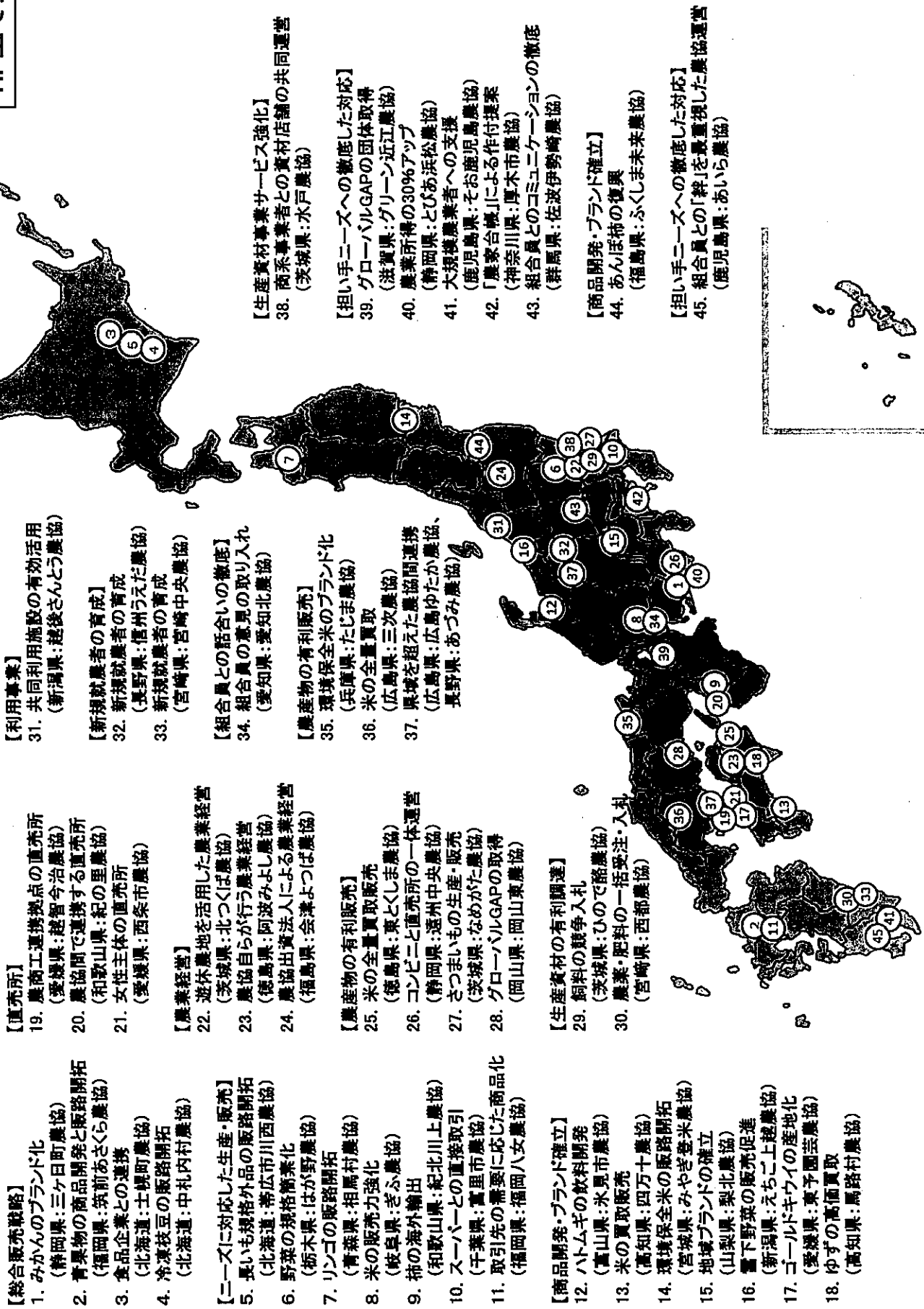
○ 農協改革については、農協を取り巻く環境変化に応じ、農協が業者の所得向上に向けて経済活動を積極的に行える組織となるよう、的確な改革を進めるため、以下の方向で検討し、次期通常国会に関連法案を提出する。
 ① 農協法上の中央会制度は、制度発足時との状況変化をふまえて、他の法人法上の改正時の経過措置を参考に適切な移行期間を設けた上で現行の制度から自律的な新たな制度に移行する。
 ② 新たな制度は、新農政の実現に向け、単位農協の自立を前提としたものとし、具体的な事業や組織のあり方については、農協系統組織内での検討も踏まえて、関連法案の提出に間に合うよう早期に結論を得る。

○ 全中は、本年9月30日に一般社団法人へ移行予定。
 都道府県中央会は、8県で本年4月1日に農協連合会へ移行済み、39都道府県は本年9月30日に移行予定。

<p>3 行政における農協の取扱い 農協が、農業者が自主的に設立した民間組織であることを踏まえ、適切に取り扱う。</p> <p>○ 行政は、単位農協も農業者の団体の一つとして、他の農業者やその団体等と同等に扱う。</p>	<p>○ 平成15年に、補助金の交付について、左の趣旨を徹底。 なお、畜産経営安定法改正により指定生産者団体を經由せず加工原料乳として仕向けた場合にも、生産者補給金を交付（昨年4月施行）。</p>
<p>○ 行政は、単位農協を安易に行政のツールとして使わないことを徹底し、行政代行を依頼するときは、公正なルールを明示し、相当の手数料を支払って行うものとする。 なお、農協が補助金申請等に際して自主的に行う組合員サービス（申請書記載代行等）は、行政代行とは別ものである。</p>	<p>平成15年に措置済</p>
<p>4 その他 5年間を農協改革集中推進期間とし、農協は、重大な危機感をもって、以上の考え方に即した自己改革を実行するよう、強く要請する。 政府は、以上の改革が進められるよう法整備を行うものとする。</p>	

農業の発展に成果を出している農協の取組事例 (27道県、45事例)

農林水産省
HP上で公表



【総合販売戦略】

- 1. みかんのブランド化 (静岡県:三ヶ日町農協)
- 2. 青果物の商品開発と販路開拓 (福岡県:筑前あさくら農協)
- 3. 食品企業との連携 (北海道:士幌町農協)
- 4. 冷凍枝豆の販路開拓 (北海道:中札内村農協)

【直売所】

- 19. 農商工連携拠点の直売所 (愛媛県:越智今治農協)
- 20. 農協間で連携する直売所 (和歌山県:紀の里農協)
- 21. 女性主体の直売所 (愛媛県:西条市農協)

【農業経営】

- 22. 遊休農地を活用した農業経営 (茨城県:北つくば農協)
- 23. 農協自らが行う農業経営 (徳島県:阿波みよし農協)
- 24. 農協出資法人による農業経営 (福岡県:会津よつば農協)

【利用事業】

- 31. 共同利用施設の有効活用 (新潟県:越後さんとう農協)
- 32. 新規就農者の育成 (長野県:信州うえた農協)
- 33. 新規就農者の育成 (宮崎県:宮崎中央農協)

【組合員との話し合いの徹底】

- 34. 組合員の意見の取り入れ (愛知県:愛知北農協)

【農産物の有利販売】

- 35. 環境保全米のブランド化 (兵庫県:たじま農協)
- 36. 米の全量買取 (広島県:三次農協)
- 37. 県域を超えた農協間連携 (広島県:広島ゆたか農協、長野県:あづみ農協)

【農産物の有利販売】

- 25. 米の全量買取販売 (徳島県:東とくしま農協)
- 26. コンビニ直売所の一体運営 (静岡県:遠州中央農協)
- 27. さつまいもの生産・販売 (茨城県:なめがた農協)
- 28. グローバルGAPの取得 (岡山県:岡山東農協)

【生産資材の有利調達】

- 29. 飼料の競争入札 (茨城県:ひので酪農協)
- 30. 農業・肥料の一括受注・入札 (宮崎県:西都農協)

【商品開発・ブランド確立】

- 12. ハトムギの飲料開発 (富山県:氷見市農協)
- 13. 米の買取販売 (高知県:四万十農協)
- 14. 環境保全米の販路開拓 (宮城県:みやぎ登米農協)
- 15. 地域ブランドの確立 (山梨県:梨北農協)
- 16. 雪下野菜の販売促進 (新潟県:えちご上越農協)
- 17. ゴールドキウイの産地化 (愛媛県:東予園芸農協)
- 18. ゆずの高値買取 (高知県:馬路村農協)

【ニーズに対応した生産・販売】

- 5. 長いも規格外品の販路開拓 (北海道:帯広市川西農協)
- 6. 野菜の規格簡素化 (栃木県:はが野農協)
- 7. リンゴの販路開拓 (青森県:相馬村農協)
- 8. 米の販売力強化 (岐阜県:ぎふ農協)
- 9. 柿の海外輸出 (和歌山県:紀北川上農協)
- 10. スーパーとの直接取引 (千葉県:富里市農協)
- 11. 取引先の需要に応じた商品化 (福岡県:福岡八女農協)

【生産資材事業サービス強化】

- 38. 商系事業者との資材店舗の共同運営 (茨城県:水戸農協)

【担い手ニーズへの徹底した対応】

- 39. グローバルGAPの団体取得 (滋賀県:グリーン近江農協)
- 40. 農業所得の30%アップ (静岡県:とびあ浜松農協)
- 41. 大規模農業者への支援 (鹿児島県:そお鹿児島農協)
- 42. 「農家台帳」による作付提案 (神奈川県:厚木市農協)
- 43. 組合員とのコミュニケーションの徹底 (群馬県:佐波伊勢崎農協)

【商品開発・ブランド確立】

- 44. あんぽ柿の復興 (福島県:ふくしま未来農協)
- 45. 組合員との「絆」を最重視した農協運営 (鹿児島県:あいら農協)

II 日米貿易交渉、開催へ

— 米国農務長官がTPPを上回る水準に言及 —

1. 日米貿易交渉について

- 4月9日、政府は首相官邸で日米貿易交渉の関係閣僚会議を開いた。交渉を担当する茂木TPP担当相は、初会合は、自動車や農産物などの物品を中心に、交渉分野の範囲を決める場になるとの考えを表明した。
- 昨年9月の日米共同声明に基づき、物品中心で交渉する方針を関係閣僚で確認した。なお、同共同声明では、農林水産物について「過去の経済連携協定で約束した内容が最大限」としている。
- 同日、パーデュー米国農務長官は、日米貿易交渉をめぐり、「TPPと同等か、上回る協定を望んでいる」と述べた。
- 12日、茂木TPP担当相は、記者会見において、ライトハイザー米国通商代表との日米貿易交渉を15日、16日と米国のワシントンで行うことを伝えた。
- 同日、自民党は対米交渉に関する対策本部を開催し、申し入れを採択した。TPPを超える市場開放をしないこと等、昨年9月の日米共同声明に沿って進めることを再確認した。

【自民党申し入れの主な内容】

- ・日米共同声明の内容を逸脱しない
- ・日米共同声明に沿ってフルセットで行い、部分合意は行わない
- ・関税割当枠の数量等も含め、TPP11と併せてTPP12を超えないものとする
- ・毅然と交渉に臨み、安易な譲歩を行わない

(申し入れ・昨年9月の日米共同声明は別紙1の通り)

2. TPP11、日EU・EPAが2年目基準に

- TPP11が2018年12月30日に発効、日EU・EPAが2019年2月1日に発効した。我が国ではいずれも2019年4月1日より、発効2年目の基準となった。
- 2年目は1年目と比べて牛肉や豚肉などの関税が下がり、小麦やバター・脱脂粉乳などの輸入枠が拡大する。

【牛肉・豚肉に係る（TPP11、日EU・EPA共通）関税】

品目	合意内容	発効前	1年目	2年目	3年目	…	最終年
牛肉	関税削減	38.5%	27.5%	26.6%	26.6%	…	9%（16年目）
豚肉	安い豚肉（474円/Kg以下）の従量税削減	482円/Kg	125円/Kg	125円/Kg	125円/Kg	…	50円/Kg（10年目）
	高い豚肉（524円/Kg以上）の従価税削減	4.3%	2.2%	1.9%	1.9%	…	撤廃（10年目）

【米、小麦、バター・脱脂粉乳（TPP11）に係る輸入枠】

品目	合意内容	発効前	1年目	2年目	3年目	…	最終年
米	豪州にSBS枠新設	—	2,000 t	6,000 t	6,000 t	…	8,400 t（13年目）
小麦	カナダに国別枠新設	—	40,000 t	42,167 t	42,167 t	…	53,000 t（7年目）
	豪州に国別枠新設	—	38,000 t	40,000 t	40,000 t	…	50,000 t（7年目）
バター・脱脂粉乳	低関税枠を新設	—	60,000 t	62,000 t	62,000 t	…	70,000 t（6年目）

【米、小麦、バター・脱脂粉乳（日EU・EPA）に係る輸入枠】

品目	合意内容	発効前	1年目	2年目	3年目	…	最終年
米	※日EU・EPAでは米は除外	—	—	—	—	…	—
小麦	極少のEU枠新設	—	200 t	212 t	223 t	…	270 t（7年目）
バター・脱脂粉乳等	低関税枠を新設	—	12,857 t	13,286 t	13,714 t	…	15,000 t（6年目）

- JAグループは今後、長期の視点で輸入農畜製品の動向を注視し、国産農畜産物の販売価格等に与える影響について分析し、必要な対応を行っていく。

今後の対米交渉に関する政府への申し入れ ~~草案~~

平成三十一年四月十二日
自由民主党
TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部
TPP交渉における国益を守り抜く会

政府は、米国との間で「日米物品貿易協定」に関する交渉を開始することとしているが、当対策本部として、左記の点につき、政府に対し、申し入れを行うものである。

記

- 一、 政府は、昨年九月の日米共同声明を大前提に、米国との協議に臨み、同声明の内容を逸脱しないこと。また、合意は昨年九月の日米共同声明に沿ってフルセットで行われるべきであり、一部だけ取り出して行う部分合意は行わないこと。
- 二、 本交渉において政府は、与党の意向を十分に踏まえ国益がしっかりと守られるよう協議を進め、随時状況説明を行うなど、自由民主党TPP・日EU・日米TAG等経済協定対策本部及びTPP交渉における国益を守り抜く会と緊密に連携すること。
- 三、 農林水産品については、昨年九月の日米共同声明を大前提に、将来にわたって我が国の農林水産業の再生産を可能とする国境措置を確保する観点から、関税割当枠の数量等も含め、TPP 11と合わせてTPP 12を越えないものとする。
- 四、 自動車分野において、米国が自動車及び同部品に対し通商拡大法第三三二条に基づき追加関税を課す可能性がある中で、毅然と交渉に臨み、安易な譲歩を行わないこと。

以上

経済再生担当大臣

茂木 敏充 殿

日米共同声明（2018年9月26日）

1 2018年9月26日のニューヨークにおける日米首脳会談の機会に、我々、安倍晋三内閣総理大臣とドナルド・J・トランプ大統領は、両国経済が合わせて世界のGDPの約3割を占めることを認識しつつ、日米間の強力かつ安定的で互恵的な貿易・経済関係の重要性を確認した。大統領は、相互的な貿易の重要性、また、日本や他の国々との貿易赤字を削減することの重要性を強調した。総理大臣は、自由で公正なルールに基づく貿易の重要性を強調した。

2 この背景のもと、我々は、更なる具体的手段をとることも含め、日米間の貿易・投資を互恵的な形で更に拡大すること、また、世界経済の自由で公正かつ開かれた発展を実現することへの決意を再確認した。

3 日米両国は、所要の国内調整を経た後に、日米物品貿易協定（TAG）について、また、他の重要な分野（サービスを含む）で早期に結果を生じ得るものについても、交渉を開始する。

4 日米両国はまた、上記の協定の議論の完了の後に、他の貿易・投資の事項についても交渉を行うこととする。

5 上記協定は、双方の利益となることを目指すものであり、交渉を行うに当たっては、日米両国は以下の他方の政府の立場を尊重する。

—日本としては農林水産品について、過去の経済連携協定で約束した市場アクセスの譲許内容が最大限であること。

—米国としては自動車について、市場アクセスの交渉結果が米国の自動車産業の製造及び雇用の増加を目指すものであること。

6 日米両国は、第三国の非市場志向型の政策や慣行から日米両国の企業と労働者をより良く守るための協力を強化する。したがって我々は、WTO改革、電子商取引の議論を促進するとともに、知的財産の収奪、強制的技術移転、貿易歪曲的な産業補助金、国有企業によって創り出される歪曲化及び過剰生産を含む不公正な貿易慣行に対処するため、日米、また日米欧三極の協力を通じて、緊密に作業していく。

7 日米両国は上記について信頼関係に基づき議論を行うこととし、その協議が行われている間、本共同声明の精神に反する行動を取らない。また、他の関税関連問題の早期解決に努める。

Ⅲ 県の平成31年度予算・施策とJAグループの要望結果 —食と緑が支える豊かな「あいち」の実現をめざし予算編成—

- 3月20日、一般会計予算総額を2兆5,129億円（前年対比0.3%減）とする平成31年度の県の予算関係議案が愛知県議会において可決、成立した。農林水産関係予算は全体で782億円、うち一般会計予算は、前年対比1.3%増の770億円となった。なお、県予算全体に占める割合は、昨年度と同様の3.1%となった。
- 県税収入は、企業収益の改善、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善見通しにより緩やかな回復が続くと期待されているが、通商問題など世界経済の変動影響を警戒し、法人二税に大きな伸びは見込めない。また、10月からの消費税率の引き上げによる増収もわずかな伸びにとどまる。一方、歳出では、医療・介護の事業費増、新たな幼児教育・保育の無償化など、扶助費の大幅増加が見込まれている。
- このように厳しい財政状況のもとで、財政調整基金の見直しなど、財政の健全化に取り組み、平成31年度予算編成は、「進化する愛知」として、日本一元気な愛知、すべての人が輝く愛知、日本一住みやすい愛知づくりを推進するため、リニア大交流圏の形成、産業首都あいち、農林水産業の振興を始め、12の柱を重点に編成を行った。
- 農林水産関係予算は、平成28年3月に策定した「食と緑の基本計画2020」に基づき、
 - ① 競争力の高い農林水産業の展開による食料等の安定的な供給の確保
 - ② 農林水産業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践
 - ③ 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくりを施策の3本柱として、新技術の開発普及による生産力の強化、ブランド力の強化による需要の拡大、基盤整備による生産性の向上など、様々な取組を盛り込んだ内容になっている。なお、3つの柱の予算は、①が359億円、②が12億円、③が306億円である。
- JAグループでは、31年度県予算・施策について、県知事をはじめ農政議員連盟、農林水産部長等への要請活動を行ってきた。結果は別紙1の通りである。

【 農林水産関係の平成31年度予算 】

(単位：千円、%)

会 計 名		平成31年度予算額	平成30年度予算額	前年対比
一般会計	農林水産費	76,903,654	75,925,007	101.3
	災害復旧費	114,191	118,378	96.5
	計	77,017,845	76,043,385	101.3
特別会計	就農支援資金	207,864	240,711	86.4
	県有林野	768,921	955,875	80.4
	林業改善資金	82,857	31,020	267.1
	沿岸漁業改善資金	97,454	97,492	100.0
	計	1,157,096	1,325,098	87.3
合 計		78,174,941	77,368,483	101.0

平成31年度県予算・施策に関する要請事項に対する

県予算の措置状況

四角囲み、ゴシック文字が回答（数字は予算額）
単位は千円、カッコ内は前年度当初予算
国費：国庫補助を受けて、県が実施する事業
単補：県が独自に他団体等の事業等を奨励するもの
消県：国庫補助を受けないで、県が実施する消費的事业
補：12月補正（H30から繰越）
当初補正：当初予算の補正

1. 競争力の高い農業の展開による食料等の安定的な供給の確保

重1. 愛知県農業の確立と施策の推進

本県の農業産出額は、農産物単価高の影響により微増傾向にある。しかし、農業産出額を大きく伸ばしている県においては、数年後の農業産出額目標を設定したうえで、県とJAグループが一体となって、農地・施設・生産技術・労働力・販売施策など、生産から販売までトータルでの具体的な品目別戦略を策定しており、その戦略に沿った取り組みが進められている。

本県においても、生産から販売までのトータルで対策を打つべき品目を県とJAグループとで協議し、課題解決に向けた具体策の検討と実践を一緒になって取り組んでいただきたい。

《施策の推進》

【農林政策課】農林水産関係予算 76,561,646（一般会計総額）（76,043,385）
「食と緑の基本計画2020」の推進にあたり、生産から販売までトータルで対策を打つべき品目について、JAグループ、農業者等と役割分担し、協働、連携して取組を進めてまいりたい。

【園芸農産課】農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費（国費・消県） 10,588（11,966）

事業主体：産地戦略実証協議会

事業内容：「産地戦略」の実践に必要な技術・方策の実証支援

重2. 農産物貿易の自由化交渉及びTPP等関連対策について

米国との経済対話や「自由で公正かつ相互的な貿易取引のための協議（FFR）」においては、TPP協定の内容をスタートラインとすることなく、我が国農畜産物の重要品目の再生産が引き続き可能となるよう、根本に立ち返って、必要な国境措置を確保するよう国に働きかけられたい。

また、農業者の不安を払しょくし、農業者が将来に希望を持って安心して農業に取り組めるように、産地パワーアップ事業、畜産クラスター事業など関連事業の採択要件緩和と予算の継続・拡充について、国に働きかけられたい。

《関連事業予算の確保》	
【園芸農産課】産地パワーアップ事業費（国費・消県） 実施地区：13 地区 取組主体：農業者 事業内容：低コスト耐候性ハウス等の整備	913,735 (1,132,520)
【園芸農産課】稲麦大豆産地整備事業費（国費・消県） 事業主体：愛知北農業協同組合 事業内容：育苗施設の整備	72,048 (-)
【園芸農産課】野菜集団産地整備事業費補助金（国費） 事業主体：あいち海部農業協同組合他 事業内容：トマト選果機の整備他	258,021 (529,000)
【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費（単補） 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等 事業内容：農業機械等及び生産資材の導入・施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修 [あいち型植物工場の導入を含む]	補100,000 (-)
【畜産課】畜産競争力強化対策整備事業費補助金（畜産クラスター事業） (国費)1,122,056(1,540,011) 事業主体：県内3市2町の4協議会 事業内容：各地域の畜産クラスター協議会の計画に基づく畜舎やその関連施設の整備。	
【畜産課】種鶏場整備費(消県) 事業主体：県 事業内容：種鶏場整備に係る用地造成	558,851(229,366)
《国への働きかけ》	
【農林政策課】 農業の競争力強化に関する県からの要請 ・東海農政局（平成30年11月1日） ・農林水産省（平成30年11月7日） 〈要請内容〉	
○ 畜産の収益力・生産基盤を強化し、攻めの畜産業への転換を図るため、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業に要する経費について十分な予算を今後も継続して確保するとともに、名古屋コーチンを始めとした県産ブランド畜産物の生産供給体制の整備に係る国の支援を強化すること。 また、水田・畑作・野菜・果樹等の産地の生産力向上を図るため、強い農業づくり交付金及び産地パワーアップ事業については、今後も継続して予算を確保するとともに、既に生産性が高い産地等も対象となるよう、採択要件を見直すこと。	

3. あいちの強みを生かした技術による品質や生産性の向上

重 (1) 農業総合試験場における試験研究の強化について

農業総合試験場は、農業現場に最も密着した研究機関として地域の要請に応えてきたが、一部施設の老朽化は否めないところである。

今後とも、愛知の農業と食を守り、さらに発展させるためには、時代に即した新しい技術を積極的に取り入れ、農業者、県民の期待に応える研究開発に取り組む必要がある。

このため、先端的な試験研究が可能となる予算及び人員の確保と、老朽化が進んでいる試験研究施設の整備を図り、県産品のブランド化の推進とも連動した、農業者から要望の強い新品種・新技術の開発に力を入れ、普及組織と一体となり普及・定着を加速されたい。

《試験研究の強化》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・消県） 315,739 (297,265)
 事業主体：県
 事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費（国費・消県） 75,178 (143,379)
 事業主体：県
 事業内容：先端的な試験研究が可能となる試験研究施設の整備及び老朽化した試験研究施設の更新。

(2) 試験研究進捗状況の「見える化」について

県は毎年度、生産者や農業団体等から現場の要望を聞きながら試験研究課題を決定し、試験研究体系表として公表しているが、研究の開始年及び終了年は明示されているものの、研究の進捗状況を明らかにしていない。

農業総合試験場に対する現場の期待は大きくまた関心も高いことから、試験研究の課題ごとの進捗状況をホームページ等で公表されたい。

《試験研究進捗状況の関連「見える化」》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち企画情報費の一部（消県） 3,032 (3,263)
 事業主体：県
 事業内容：（農業研究情報ネットワーク運営費等）試験研究の効率的な実施と研究成果の公表及び普及のため、農業総合試験場ホームページ等を活用した情報発信を図る。

(3) 愛知県に適した農業機械の開発について

農業就業者が減少する中で、生産面積の維持・拡大を図るためには、農業機械の導入が不可欠であるが、現在販売されている農業機械は必ずしも本県の営農形態に適合していない。

農業総合試験場と農業機械メーカーとの共同研究により、本県の営農に適した農業機械の開発を進められたい。

《愛知県に適した農業機械の開発》

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費の一部（国費・消県）【再掲】 315,739 (297,265)
 事業主体：県
 事業内容：本県の生産現場に適応した農業機械の開発、改良に取り組んでいる。

【農業経営課】農作物対策費の一部 次世代技術活用水田農業強化事業費 8,324 (8,186)
 次世代技術を活用した水田営農強化事業費（国費）
 事業主体：県
 事業内容：次世代技術を活用した本県の水田農業に適応する栽培管理技術及び農業機械の開発に産官学が連携し取り組んでいる。

重 (4) 技術指導の強化について

- ① 全国屈指の農業県として、レベルの高い普及事業を展開するため、十分な予算と要員の確保、普及指導員のスキルアップを図りたい。また、普及事業の効率的・効果的な推進には、普及指導員が業務の中で習得した知識や技術に加えて、農家との信頼関係の構築・維持が重要であることから、普及指導員の短期間の異動については、特段の配慮を願いたい。
- ② 普及指導員が生産現場を訪問して、さまざまな問題対応に当たっているが、高度な専門性が必要な問題について、その場で解決し指導できるよう、普及指導員にタブレット端末を持たせるなど、現場と専門職員を繋いで、迅速に解決策を検討できる体制を構築されたい。
- ③ 環境制御技術やICTの活用を含む、専門的かつ高度な栽培指導を行うことのできる指導者を育成するとともに、指導者と各地域の生産部会員等の技術交流の場となる研修施設を整備されたい。

《技術指導の強化》

【農業経営課】農業改良普及事業の一部（国費・消県）※	1,663,889 (1,661,519)
事業主体：県	
事業内容：「食と緑の基本計画2020」及び「協同農業普及事業の実施に関する方針」に基づいて、各農業改良普及課で「普及指導基本計画」（5か年計画）及び「普及指導年度計画」（単年度計画）を策定し、地域で解決を図る必要がある普及指導活動の課題（「担い手の確保・育成」、「産地の収益力向上」、「環境と安全に配慮した農業の推進」、「活力ある地域づくり」）に取り組む。 （普及指導員等 217名） ※普及職員人件費を含む	
【農業経営課】生産体制・技術確立支援事業の一部（国費・消県）	5,862 (5,488)
事業主体：県	
事業内容：県域での取組が必要な新品種・新技術について、現地実証を行うとともに、実用化に向けて、その評価を基に産地と実需者との連携を図る。 主な取組課題『施設野菜における「生育の見える化」による環境制御技術の高度化』などに取り組む。	
【農業経営課】スマート農業実証推進事業費（国費・消県）	103,123 (-)
事業内容：農業者、普及組織、民間企業等で構成されるコンソーシアムにおいてスマート農業技術の実証等を行う。また、地域で先端技術を活用した新たな営農体系を検討する。	

(5) 園芸優良種苗・優良種畜の供給について

- ① 将来にわたり安定かつ継続して園芸優良種苗を供給できる体制の維持・整備と、生産者負担を増加させない種苗供給に対する予算の確保を願いたい。
- ② 農業総合試験場において、イチゴ・フキ・ナス・つまもの・イチジク・梨 などについて、県独自の品種開発を強化するとともに、開発した品種の種苗安定供給体制と産地定着に係る栽培技術の確立と普及を願いたい。
- ③ あいちの伝統野菜について遺伝資源の保存を願いたい。
- ④ 農業総合試験場が造成した優良種畜（アイリス種豚、名古屋コーチン）について、造成、維持、安定供給を図るとともに、生産者への普及定着を図りたい。また、継続して優良種畜の供給ができるように、将来にわたり生産者、実需者、消費者のニーズに沿った改良目標を掲げ、計画的・継続的に系統造成を進められたい

- ⑤ 愛知経済連の種豚場の施設の老朽化、立地地域(養豚密集地区)の疾病発生状況から、種豚の増殖機能を移転する必要があるため、積極的な支援を願いたい。

また、移転後種豚を安定して供給するために、純粋種豚の供給準備を願いたい。

《園芸優良種苗・優良種畜の供給》

【園芸農産課】

園芸優良種苗供給施設については、必要に応じて整備を行うとともに、園芸優良種苗供給体制の今後のあり方について、将来に亘り安定かつ継続して園芸優良種苗を供給できるよう関係機関と連携を図りながら検討してまいりたい。

【農業経営課】農業総合試験場費のうち試験研究費の一部(国費・消県)【再掲】 315,739 (297,265)

事業主体：県

事業内容：県独自の新品種の開発を行うとともに、品種特性を発揮する栽培技術の確立に研究に取り組んでいる。

【農業経営課】種子供給安定事業費 種苗育成推進費(消県) 11,006 (10,444)

事業主体：県

事業内容：園芸種苗の安定的な生産・供給を図る。

【農業経営課】農業改良普及事業の一部(国費・消県)【再掲】 1,663,889 (1,661,519)

事業主体：県

事業内容：農業総合試験場で開発した品種の産地への普及に取り組む。

【農業経営課】生産体制・技術確立支援事業費 5,862 (5,488)

事業主体：県

事業内容：農業総合試験場で開発した品種の産地への普及に取り組む。

【園芸農産課】

産地からの要望に応じ、引き続き、あいちの伝統野菜の維持・増殖を行うよう、愛知県種苗協同組合へ依頼してまいりたい。

【農業経営課】試験研究費 畜産技術試験研究費の一部(消県) 101,752 (90,100)

うち養豚 33,639 (27,960)

うち養鶏 21,463 (20,273)

事業主体：県

事業内容：産肉性に優れたデュロック種系統豚の開発、肉用名古屋コーチンの改良、卵用名古屋コーチンの改良

【畜産課】種豚育成指導(消県) 193 (100)

事業主体：県

事業内容：系統豚造成に係る生産者団体との協議、県内生産者に対する系統豚利用の啓発等

【畜産課】養鶏・小家畜振興事業費(消県) 246 (249)

事業主体：県

事業内容：名古屋コーチンの優良ひな等の安定確保対策、民間ふ化場の指導等

【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種豚管理費(消県) 60,949 (57,655)

事業主体：県

事業内容：系統豚の血統管理、能力調査及び農業者への供給等。

【畜産課】畜産総合センター業務費のうち種鶏場業務費(消県) 39,719 (39,385)

事業主体：県

事業内容：名古屋コーチンの維持増殖、能力調査、種ひな・種卵の民間ふ化場への譲渡等	
【畜産課】種鶏場整備費（消県）	558,851 (229,366)
事業主体：県	
事業内容：種鶏場の移転整備	

(6) 家畜疾病対策について

- ① 口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ、豚コレラ等の家畜伝染病の発生を防止するため、家畜保健衛生所による衛生指導の強化等について、一層の推進を図りたい。
特に、家畜保健衛生所を中心とした情報連絡体制の整備、迅速診断、地域実態に応じた埋却地の確保、自衛隊への要請、国・市町村・畜産関係団体との連携など、発生時の迅速な対応に向けて準備を図りたい。
- ② 死亡牛のBSE検査及び処理が円滑に実施されるよう検査体制を堅持するとともに、死亡牛の輸送・処理についての農業者の負担を軽減するため、国に対して助成措置の継続・拡充を働きかけられたい
- ③ 養豚でのPED（豚流行性下痢）、PRRS（豚繁殖・呼吸障がい症候群）等と養牛の牛白血病、BVD-MD（牛ウイルス性下痢・粘膜病）等の生産性に影響を及ぼす疾病に対する検査・指導体制の強化等、疾病対策への支援を継続されたい。

《家畜疾病対策》	
【畜産課】家畜伝染病予防費（国費・消県）	33,402 (34,092)
事業主体：県	
事業内容：家畜伝染病等の発生を未然に防ぐため、検査や指導等を実施	
【農業経営課】豚コレラ緊急対策資金貸付金利子補給補助金（単補） <u>当初補正</u>	12,500 (-)
事業主体：県	
事業内容：豚コレラ緊急対策資金の借入に係る利子相当分を、県が金融機関に対して助成（国の手当金等が農家に交付されるまでの緊急的な「つなぎ融資」）	
【畜産課】家畜疾病経営維持資金利子補給補助金（単補） <u>当初補正</u>	13,482 (-)
事業主体：県	
事業内容：家畜伝染病等の発生を未然に防ぐため、検査や指導等を実施	
【畜産課】豚コレラ緊急対策費（国費・消県） <u>当初補正</u>	430,217 (-)
事業主体：県	
事業内容：豚コレラ緊急対策として農家経営支援、防疫体制強化、感染拡大防止対策及び風評被害防止対策を実施	
【畜産課】牛海綿状脳症対策事業費（国費・消県）	26,088 (26,174)
事業主体：県	
事業内容：96か月齢以上の死亡牛のBSE検査	
【畜産課】家畜病性鑑定事業費（消県）	39,126 (15,215)
事業主体：県	
事業内容：疾病の原因を迅速的確に究明するための、病性鑑定を実施	
【畜産課】家畜衛生技術指導事業費（国費・消県）	236 (292)
事業主体：県	

<p>事業内容：検査・調査に基づく家畜衛生技術の指導 【畜産課】豚流行性下痢対策費補助金（国費） 事業主体：愛知県養豚農業協同組合 事業内容：死亡豚の保管容器（冷凍機能付）の整備等</p>	9,375 (9,600)
<p>《国への働きかけ》 【畜産課】 要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。 ・東海農政局（平成30年11月1日） ・農林水産省（平成30年11月7日）</p>	

4. マーケットインの視点に立った生産・流通の改善と需要の拡大

重 (1) 米・麦・大豆対策について

- ① 県産小麦・大豆・米粉を使用した製品開発・加工適性試験及び需要拡大策に対する支援の継続を願いたい。
- ② 県産米・麦・大豆の品質向上の基礎データ集積と食品安全性確保のために実施する成分検査及びJAにおける生産指導への活用を目的とした品質分析に要する機材の導入に対する助成措置を講じられたい。
- ③ 主要農作物種子法の廃止に伴って、これまで都道府県が果たしてきた原種及び原原種生産などが大きく後退し、外資などによる種子独占に道を開くことが懸念されるため、種子の安定供給や新品種開発などに対して県の関与が後退することがないようにされたい。
- ④ カメムシ防除については、カメムシの越冬場所である河川敷、国道・県道の除草、野焼き等による広域的な一斉防除が可能となるように関係機関、行政との調整について支援を願いたい。また、ラジコンヘリ等を使った共同一斉防除の経費に対する助成措置を講じられたい。
- ⑤ 飼料用米の標準単収値の見直しは、品種構成や乾燥調製用施設の問題から、主食用米への混入防止策がとれないなど、専用品種の導入が困難な産地にとっては、農家の収入減につながることから、見直しを行わないよう国に働きかけられたい。

《米・麦・大豆対策》

<p>【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県）</p>	829 (1,027)
<p>事業主体：県 事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とPR</p>	
<p>【園芸農産課】次世代技術活用水田農業強化事業費のうちあいち米ブランド化推進事業（国費・消県）</p>	1,542 (1,970)
<p>事業主体：「愛知123号」ブランド化推進協議会 事業内容：特Aランク獲得に向けた栽培試験の実施、認知度向上のための取組の実施</p>	
<p>【園芸農産課】主要農作物振興指導費（消県）</p>	349 (344)
<p>事業主体：県 事業内容：主要農作物種子の生産振興及び生産体制強化を推進する。</p>	
<p>【園芸農産課】稲麦大豆産地整備事業費（国費・消県）【再掲】</p>	72,048 (-)
<p>事業主体：愛知北農業協同組合 事業内容：育苗施設の整備</p>	

【農業経営課】 農業総合試験場費試験研究費うち作物技術試験研究費 (消県)	14,733 (18,606)
事業主体：県	
事業内容：県に普及すべき優良な水稻の新品種の開発を行う。	
【農業経営課】 農業総合試験場費 種子供給安定事業費 原種生産事業費 (消県)	10,748 (11,091)
事業主体：県	
事業内容：水稻、小麦、大豆の原種の品質を確保するとともに安定供給する。	
【農業経営課】 農作物病害虫発生予察事業費 うち病害虫発生予察事業費 (国費・消県)	5,643 (5,898)
うち病害虫防除所運営費 (国費・消県)	4,122 (3,879)
事業主体：県	
事業内容：病害虫の発生状況に応じた的確な防除が行われるよう、現地における病害虫の発生状況や気象条件等に基づき、病害虫発生予察情報を発表。	
【園芸農産課】 水田農業経営所得安定対策推進指導費 うち米の需給調整推進費 (消県)	114 (142)
事業主体：県	
事業内容：米の需給調整の円滑化、生産数量目標の算定、生産調整方針の作成等。	
《国への働きかけ》	
【園芸農産課】	
農業の競争力強化に関する県からの要請	
・東海農政局 (平成 30 年 11 月 1 日)	
・農林水産省 (平成 30 年 11 月 7 日)	
《要請内容》	
○ 水田農業の担い手の経営安定を図るため、経営所得安定対策等において、飼料用米、麦、大豆等の数量払い制度及び交付単価を引き続き維持するとともに、特に水田活用の直接支払交付金については、十分な予算を確保すること。	
また、生産者等が必要に応じた米生産が行えるよう、適時適確な情報提供をすること。	

重 (2) 園芸農業の振興について

- ① 野菜価格安定制度に係る県負担金割合の維持・継続を願いたい。
- ② 農業用使用済プラスチック・廃農薬等の廃資材の回収・処理に関する負担が増加している
ので、廃資材の適正処理のための組織回収体制の強化等について支援を願いたい。
- ③ 全国一を誇る本県花き産業の一層の発展と、暮らしの中に花を取り入れる「花いっぱい県民運動」を推進するため、「花きの振興に関する法律」に基づき平成 27 年度に県が策定した「愛知県花き振興計画」に基づいて、引き続き、花きの生産・流通・販売・消費拡大等にわたる積極的な施策の展開を図られたい。

《野菜》		
【園芸農産課】 特定野菜等価格差補給事業費補助金 (単補)	29,795 (21,183)	
事業主体：(公社) 愛知県園芸振興基金協会		
事業内容：野菜価格安定制度に要する予算		
【園芸農産課】 野菜生産出荷安定資金造成費補助金 (消県)	昨年造成分に対応	— (52,111)
事業主体：(公社) 愛知県園芸振興基金協会		
事業内容：野菜価格安定制度に要する予算		
【園芸農産課】 契約野菜安定供給事業費補助金 (消県)		8,245 (-)

事業主体：(公社)愛知県園芸振興基金協会
事業内容：野菜価格安定制度に要する予算

【園芸農産課】野菜集団産地整備事業費補助金(国費)【再掲】 258,021 (529,000)
事業主体：あいち海部農業協同組合他
事業内容：トマト選果機の整備他

《廃資材の改修・処理》

【園芸農産課】野菜生産出荷安定対策費のうち施設園芸産地指導推進費(消県) 102 (107)
事業主体：県
事業内容：地域協議会を通じて、市町村等協議会に対して農業用使用済プラスチックの適正処理の取組を支援するため、実態調査を実施、情報提供を行う。

《花き》

【園芸農産課】果樹・花き振興指導費のうち花き総合振興対策事業費(消県) 443 (449)
事業主体：県
事業内容：花き振興計画の推進、生産流通体制の整備

【園芸農産課】北京国際園芸博覧会出展事業費(消県) 18,725 (-)
事業主体：北京国際園芸博覧会出展愛知実行委員会(県、農業団体等)
事業内容：フラワーディスプレイ等により高品質な本県産花きを世界にPRする

【園芸農産課】あいち花の交流広場開催費負担金(消県) 2,461 (-)
事業主体：あいち花の交流ひろば推進実行委員会(県、農業団体)
事業内容：フラワーディスプレイ、フラワーコンテストなどの開催

事業主体：あいち花フェスタ2018(仮称)実行委員会(県、安城市、農業団体)
事業内容：フラワーディスプレイ、フラワーコンテストなどの開催

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業費負担金(消県) 5,153 (6,025)
事業主体：花の王国あいち県民運動実行委員会(県、経済連、県花き連等)
事業内容：「今月のあいちの花」のPR、知事による花束贈呈等

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費
のうち若年層へのあいちの花き需要拡大・定着促進事業費(国費・消県) 2,788 (-)
事業主体：県
事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開、あいちの花をPRするおもてなし花壇の設置

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費
のうち次代の主要品目候補の育成(国費・消県) 496 (-)
事業主体：県
事業内容：「かがり弁ギク」のブランド化推進

【園芸農産課】関東東海花の展覧会開催費負担金(消県) 1,100 (1,100)
事業主体：関東東海花の展覧会(本県を始め1都11県6団体で構成)
事業内容：本展覧会の品評会等に参加し、首都圏の消費者に本県産花きをPR

【園芸農産課】あいちの花き輸出拡大促進事業費負担金(国費・消県) 1,636 (1,760)
事業主体：あいちの花き輸出拡大促進実行委員会(県、経済連、県花き連等)
事業内容：海外バイヤーが参加する商談会等に出展し県産花きのPRをする

(3) 畜産振興について

- ① 肉牛肥育経営は、子牛取引価格の高騰・高止まり等により、危機的状況にあるので、経営安定を図るため、素畜対策等の経営維持対策を講じるとともに、繁殖雌牛の増頭、酪農基盤対策の強化により素牛需給の緩和を進め、子牛価格の安定対策を強化されたい。
- ② 酪農生産基盤を維持するため、育成預託事業の拡充など本県産後継牛の確保に向けた支援策を強化されたい。
- ③ 水稻生産者における飼料用米・WCSの生産拡大と畜産農家への提供、畜産農家による県内産稲わらの利用促進に向けた水稻生産者による稲わら収集体制の整備、家畜排せつ物の耕種農家での利用促進を積極的に進められたい。
- ④ 酪農家の受精卵移植による和子牛生産の拡大により、県下和牛生産の状況が変化し、和牛の登記・登録事務が増加・煩雑化してきている。このため、県内の和牛の登記・登録業務が円滑に行えるよう、従来の和牛生産地域以外での事務体制の充実、登記・登録業務に対する継続支援を願いたい。
- ⑤ 受精卵移植、雌雄判別精液の利用、優良血統母牛の造成等に対して支援を願いたい。
- ⑥ 肉用子牛生産者補給金制度、養豚経営安定対策事業、鶏卵生産者経営安定対策事業に係る県費助成の継続・拡大を願いたい。
- ⑦ 和牛の資質向上と改良速度の向上のため、ゲノミック評価の導入について推進願いたい。

《畜産振興》	
【畜産課】酪農・肉用牛振興対策指導事務費（消県） 事業主体：県 事業内容：酪農・肉用牛対策事業の推進等	326 (374)
【畜産課】畜産総合センター管理運営事業費 肉用種牛管理費（消県） 事業主体：県 事業内容：優良肉用雌牛の改良及び譲渡	19,005 (18,802)
【畜産課】酪農・肉用牛振興対策指導事務費（消県）【再掲】 事業主体：県 事業内容：酪農・肉用牛対策事業の推進等	326 (374)
【畜産課】あいちの生乳生産基盤強化対策費（消県） 事業主体：県 事業内容：乳用雌牛を確保するため、地域内での乳用子牛の育成預託の実証	3,949 (3,982)
【畜産課】飼料対策費（消県） 事業主体：県 事業内容：耕畜連携による稲WCS、飼料用米の推進	8,672 (9,725)
【畜産課】環境対策推進費（消県） 事業主体：県 事業内容：家畜排せつ物の堆肥化処理技術の指導等	1,017 (1,123)
【畜産課】畜産協会補助金 事業主体：（公社）愛知県畜産協会 事業内容：家畜登録事業等に要する経費への助成	10,768 (10,554)

【畜産課】畜産総合センター管理運営事業費 肉用種牛管理費（消県）【再掲】	19,005 (18,802)
事業主体：県 事業内容：優良肉用雌牛の改良及び譲渡	
【畜産課】畜産総合センター管理運営事業費 牛受精卵供給費（消県）	7,694 (7,625)
事業主体：県 事業内容：牛受精卵の採取・移植、牛雌雄産分技術実証、受精卵移植技術の提供	
【畜産課】牛受精卵移植実用化促進事業費（消県）	381 (409)
事業主体：県 事業内容：受精卵移植等のバイオテク技術の研鑽	
【畜産課】肉用子牛価格安定対策事業費補助金（単補）積立準備金から充当	－ (6,105)
事業主体：（公社）愛知県畜産協会 事業内容：肉用子牛価格安定基金の造成 国 1/2、県 1/4、生産者 1/4 対象頭数：7,350 頭 黒毛和種 1,200 頭 その他専用種 10 頭 乳用種 2,030 頭 交雑種 4,110 頭	
【畜産課】肉豚生産安定対策事業費補助金（単補）積立準備金から充当	－ (77,000)
事業主体：（一社）愛知県養豚協会 事業内容：養豚経営安定対策事業に係る生産者負担金（肥育豚 1 頭あたり 700 円）に対して一部を助成する。 補助対象頭数：550,000 頭 助成単価：140 円/頭	
【畜産課】鶏卵価格安定対策事業費補助金（単補）	9,247 (9,181)
事業主体：愛知県経済農業協同組合連合会、知多養鶏農業協同組合、豊橋市養鶏農業協同組合 事業内容：生産者が積み立てる生産者積立金に対して一部助成する。 契約数量：88,055 トン 補助単価：①鶏卵価格差補てん事業 定額 0.342 円/kg 以内（246 千円上限） ②成鶏更新、空舎延長事業 定額 0.019 円/kg 以内（13 千円上限）	
【畜産課】畜産総合センター管理運営事業費 肉用種牛管理費（消県）【再掲】	19,005 (18,802)
事業主体：県 事業内容：三河高原牧場の和牛の育種価を高め、バイオテク技術で増殖し、農家に優良和牛資源を供給する。	

(4) 生産資材対策について

- ① 水稻の施肥コストの抑制・生産性向上に向け、現在、県と経済連が共同で研究に取り組んでいる、愛知県内土壌実態把握の結果を考慮した施肥改善方針の設定と、それに合わせた施肥提案への支援を願いたい。
- ② 農業機械の盗難防止対策として、県警、名古屋港税関との連携による検問体制の強化を図るなどの取り組みを実施するほか、農機具の盗難防止装置の取り付け、生産者の格納倉庫敷地における防犯カメラの設置等への助成を講じられたい。

《畜産振興》

【農業経営課】農業総合試験場費 試験研究費のうち産学官連携試験研究費の一部(国費・消県) 128,246 (112,152)

事業主体：県及びJ Aあいち経済連による共同研究

事業内容：水田農業における土壌実態の把握と施肥改善に資する調査分析を行う。

【農業経営課】環境保全型農業推進費の一部(国費・消県) 14,199 (9,044)

事業主体：県

事業内容：水田作の生産コスト低減につながる技術や施肥改善について普及指導を実施。

【農業経営課】農業機械作業安全対策事業の一部(消県) 61 (35)

事業主体：県

事業内容：農作業事故ゼロ運動重点対策の推進、農機盗難防止の啓発

重 (5) 本県産農畜産物のブランド力の強化について

- ① 知事自らの積極的なトップセールスの継続実施、マスメディアや県出身の有名人の積極的かつ効果的な活用や観光事業との連携により、県内外における県産農畜産物のPR活動に取り組んでいただきたい。
- ② 消費者や実需者の評価も得られる県独自の新品種の開発や栽培品種の誘導、生産技術の普及、開発した品種の消費者への認知・定着促進策など、研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進を継続されたい。
- ③ 消費の中心である京浜地域における情報収集活動・機能強化は必須であり、そのために必要な県職員の大田市場駐在に係る予算・要員の確保を図られたい。

《トップセールス・観光との連携》

【食育消費流通課】いいともあいちブランド力強化事業費の一部、愛知県農産物需要拡大推進協議会負担金(国費・消県) 1,055 (980)

事業主体：愛知県農産物需要拡大推進協議会(愛知県、J Aあいち経済連)

事業内容：首都圏における知事トップセールスの実施、農林水産祭等への出展、品質品評会の開催等

《県内外における県産農産物のPR等》

【食育消費流通課】【園芸農産課】【畜産課】【水産課】

いいともあいちブランド力強化事業費(国費・消県)

16,390 (23,348)

事業主体：県

事業内容：いいともあいち運動を活用して、県産農林水産物の知名度向上や販路拡大、主要品目のブランド力強化を図る。

《研究開発、生産対策、消費対策が一体となったブランド化の推進》

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進[花き](国費・消県)

うち若年層へのあいちの花き需要拡大・定着促進事業費(国費・消県)【再掲】

2,788 (3,644)

事業主体：県

事業内容：男性から女性に花を贈るフラワーバレンタイン運動の展開、あいちの花をPRするおもてなし花壇の設置

【園芸農産課】いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進(国費・消県)

うち次代の主要品目候補の育成 (国費・消県) 【再掲】	1,736 (-)
事業主体：県	
事業内容：カンキツ新品種「夕焼け姫」のブランド化推進 「かがり弁ギク」のブランド化推進	
【園芸農産課】 いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進 [茶] (国費・消県)	1,317 (1,148)
事業主体：県	
事業内容：愛知県茶会の開催	
【畜産課】 いいともあいちブランド力強化事業費のうち 主要品目のブランド力強化推進 [名古屋コーチン] (国費・消県)	841 (1,823)
事業主体：県	
事業内容：消費拡大イベントの実施	
【畜産課】 種豚育成指導推進費 (消県)	193 (100)
事業主体：県	
事業内容：系統豚普及拡大の推進	
【畜産課】 畜産振興事業費補助金の一部 (単補)	1,912 (1,912)
事業主体：農業者の組織する団体	
事業内容：消費者交流会等の取組を支援。	
【園芸農産課】 次世代技術活用水田農業強化事業費のうちあいち米ブランド化推進事業 (国費・消県) 【再掲】	1,542 (1,970)
事業主体：「愛知123号」ブランド化推進協議会	
事業内容：「特A」ランク獲得に向けた栽培試験の実施、認知度向上のための取組の実施	
【園芸農産課】 果樹・花き振興指導費のうち果実品質向上推進費 (消県)	187 (227)
事業主体：あいちのフルーツコンテスト実行委員会、愛知県いちご品評会実行委員会	
事業内容：いちご品評会、ぶどう及びいちじくコンテスト、消費拡大のためのフェア等を開催する。	
【園芸農産課】 果樹・花き振興指導費のうち果樹ブランド化推進費 (消県)	128 (-)
事業主体：県	
事業内容：果樹のブランド化手法、新品種の苗供給体制、販売戦略等の検討	
【農業経営課】 農業総合試験場費のうち試験研究費 (国費・消県) 【再掲】	315,739 (297,265)
事業主体：県	
事業内容：消費者や実需者の評価が得られる新技術・新品種の開発	
【農業経営課】 農業改良普及事業の一部 (国費・消県) 【再掲】	1,663,889 (1,661,519)
事業主体：県	
事業内容：産地や農業者等を対象に、新品種・生産技術の普及指導を行う。	
《大田市場駐在》	
【食育消費流通課】 農産物流通機能強化推進費のうち東京事務所農産物プロモーショングループ運営費 (消県)	3,411 (3,297)
事業主体：県	
事業内容：東京都中央卸売市場大田市場に職員が駐在し、京浜地域を中心に農産物の流通情報の収集、県産農産物のPR及び販路拡大に取り組む。	

(6) 本県産農畜産物の輸出への取り組み支援について

国は農林水産物・食品の輸出拡大として、平成31年に1兆円の政策目標を掲げており、輸出に対する取り組み強化が求められている。

県においても、今後の取り組み強化のため、生産（検査・農薬残留等への対応）、流通、消費場面での情報提供や輸出に取り組みやすい環境を整え、JAグループとともに取り組みをけん引いただくようお願いする。

《輸出への取組支援》

【食育消費流通課】あいちの農林水産物輸出拡大戦略事業費のうち農林水産物輸出プロモーション強化事業費（国費・消県） 5,160 (5,858)

事業主体：県

事業内容：輸出経験の少ない中小事業者が海外バイヤーと商談する機会を確保するため、国内で開催される食品・飲料展示会に出展するとともに、海外で開催される展示商談会に出展する事業者の商談成約に向けたフォローアップを行う

【食育消費流通課】あいちの農林水産物輸出促進事業費（消県） 112 (89)

事業主体：県

事業内容：生産者団体、地域協議会、輸出支援団体（ジェトロ）、有識者、県及び国の関係機関で、輸出方策の検討、情報の収集・提供、輸出への取組の連携・調整等の会議を実施する。

【園芸農産課】あいちの花き輸出拡大推進事業費負担金（国費・消県）

【再掲】 1,620 (1,760)

事業主体：あいちの花き輸出促進実行委員会（県、経済連、県花き連）

事業内容：海外バイヤーが参加する商談会等に出展し県産花きのPRをする

重 (7) 補助事業の充実・強化について

① 国の農業関係の補助金について、積極的に農家への情報提供を図るとともに、経済産業省等の他省庁の補助金の活用に対しても助言等を願いたい。

また、間接補助事業になる場合の事業採択にあたっては、国が示す以上の要件を課すことのないようにするとともに、国において緊急対策として補正予算が措置された場合は、迅速な情報提供や予算措置等により国の補助事業の積極的な活用を図られたい。

② 国・県の補助制度について、市町村やJAの職員がよく理解できるよう制度周知の強化を図るとともに、補助事業の計画から申請に至るまでの事務手続きの理解を助けるためのマニュアルを作成されたい。

③ 国の強い農業づくり交付金や産地パワーアップ事業のメニューや事業要件は、本県の実情に合わないものが多いため、本県の農業にも適切に対応できるよう、積極的に国に提案し、事業の改善に向けて努力されたい。

④ 「あいち型植物工場推進事業」は、既存の園芸施設に環境制御技術を導入し、栽培技術改善に取り組むことで生産性を高めることを目的としており、地元での要望が高い事業であるため、事業を継続するとともに、事業を拡充し必要な予算を確保されたい。

- ⑤ 「食と緑の基本計画2020」でイメージする、農業産出額全国3番手グループのトップを目指すため、意欲がありながらも面積要件等により、国の補助事業では対象とならない産地や事業主体を支援する次のようなメニューを含む補助事業を創設されたい。

- (ア) 老朽化した共同利用施設の改修
- (イ) 個別経営体への農業用機械・施設の導入
- (ウ) 規模拡大の支障となるハウスの撤去
- (エ) 第三者に事業継承するために必要な機械・施設の修繕
- (オ) 農業用に用いる土木機械の導入
- (カ) 果樹の同一品種への改植

《補助事業の充実・強化》

【農業振興課】山間地営農等振興事業費補助金(単補) 33,000 (31,000)

事業主体：山間地・離島地域の農林漁業者組織等
事業内容：農林漁業用施設・機械の導入等に助成。

【農業振興課】経営体育成支援事業費(国費) 補 137,332 (173,249)

事業主体：市町村
事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械・施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

【園芸農産課】稲麦大豆産地整備事業費(国費・消県)【再掲】 72,048 (-)

取組主体：愛知北農業協同組合
事業内容：育苗施設の整備

【園芸農産課】野菜集団産地整備事業費補助金(国費)【再掲】 258,021 (529,000)

取組主体：あいち海部農業協同組合他
事業内容：トマト選果機の整備他

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費補助金(単補)【再掲】 補 100,000 (-)

取組主体：農業者、農業者の組織する団体等
事業内容：農業機械等及び生産資材の導入、施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修[あいち型植物工場の導入を含む]
補助率：1/3以内

<国への働きかけ>

【園芸農産課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

・東海農政局(平成30年11月1日)

- (8) 農業制度資金にかかわる予算の確保等について

- ① 農業者の資金需要に応えるため、農業近代化資金について、融資枠の維持を図られたい。
- ② 農業融資における無担保・無保証人制度は、資金の円滑な融通により担い手育成を図るために必要不可欠な制度であるため、愛知県農業信用基金協会における特別準備金の積み立てに対して交付される特別準備金造成費補助金の確保を図られたい。

《農業制度資金》

【農業経営課】農業近代化資金利子補給補助金(単補) 107,130 (108,021)

事業主体：農協等の融資機関
事業内容：農業者に農協等の融資機関が貸付けた農業近代化資金に対して利子補給をする。
融資目標額：30億円 [内訳 個人：20億円、共同：10億円]

【農業経営課】愛知県農業信用基金協会特別準備金造成費補助金（単補） 事業主体：愛知県農業信用基金協会 事業内容：農業者の制度資金の融通に際して、愛知県農業信用基金協会が債務保証を行うために積み立てる特別準備金に対して補助する。	3,574 (2,232)
--	----------------------

5. 意欲ある人が活躍できる農業の実現

(1) 担い手の育成・確保に関する取り組み支援について

- ① 女性農業者、定年就農者等の幅広い分野の地域農業の担い手の活躍を図るため、農業用機械・施設のリース事業の創設、加工施設の整備に対する支援措置を講じられたい。
- ② JAにおける「担い手に対する出向く体制」の活動について、農林水産事務所の専門的見地からの支援を願うとともに、併せて、担い手の抱える規模拡大、法人化、経営継承、雇用確保などの多様な課題に対して引き続き、出向く体制との連携の下、指導を願いたい。

《担い手の育成・確保》

【園芸農産課】あいち型産地パワーアップ事業費（単補） 取組主体：農業者、農業者の組織する団体等 事業内容：農業機械等及び生産資材の導入・施設の整備、既存施設の能力向上を伴う改修〔あいち型植物工場の導入を含む〕 補助率：1/3 以内	【再掲】 補 100,000 (-)
【農業振興課】経営体育成支援事業費（国費）【再掲】 事業主体：市町村 事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械・施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。 補助率：3/10 以内 他	補 137,332 (173,249)
【農業経営課】農業経営力向上支援事業の一部（国費・消県） 事業主体：愛知県農業経営者サポート協議会 事業内容：多様な経営課題の相談に対し専門家を中心に農林水産事務所農業改良普及課職員を加えた経営支援チームを派遣し、課題の解決を促進する農業経営相談所の運営に必要な経費を、負担金として支払う。	15,922 (7,535)
【園芸農産課】農業生産力パワーアッププロジェクト推進事業費【再掲】 取組主体：産地戦略実証協議会 事業内容：担い手の確保など「産地戦略」の実践に必要な技術・方策の実証支援	10,588 (11,966)

重 (2) 新規就農者の確保について

- ① 農業法人への就職を含む、就農希望者等に対する県段階での就農相談会を継続的に開催されたい。また、普及組織、農業大学校、農業高校等における相談活動と先進農業者や農業大学校における農業技術の習得研修を強化されたい。
- ② 就農にあたって必要となる農地の確保、機械・施設の導入、家屋・農舎のあっせん、法人等への就職の場合の情報提供について、市町村とも連携を密にして支援を願いたい。
- ③ 親元での就農について、親から子への安定した経営継承が図られるよう就農時の規模拡大に伴う農業機械の導入、ハウスの増設等に対する助成措置を講じられたい。
- ④ 農業次世代人材投資資金について、親元就農、親が経営する農業法人への就職の場合も、農地の権利にかかわらず、親の経営と経理の面で独立していれば交付の対象とするなど、交

付要件の大幅な緩和を国に働きかけるとともに、県独自の就農給付金等の支援についても検討されたい。

- ⑤ 平成30年3月末で農大研究科が廃止されたが、親元就農以外の新規就農者が、自立可能な栽培技術習得と経営知識を身に着けるための、農学科修了学生に対する新規就農者育成専用プログラムの開発・導入をお願いしたい。

《新規就農者の確保》

【農業経営課】農業後継者育成指導費の一部(消県) 371 (334)

事業主体：県

事業内容：農起業支援センターが実施する新規就農希望者への就農支援や市町村やJA等が実施する農業塾等への支援及び新規就農支援に係る関係機関と連絡調整会議を開催。なお、新規就農者が経営開始に必要な施設・機械の取得や補修に係る資金、さらには運転資金まで無利子で借りることができる青年等就農資金を円滑に活用いただけるよう資金相談に応じてまいりたい。

【農業経営課】農業研修費のうち農業者生涯教育研修(国費・消県) 2,327 (2,297)

事業主体：県

事業内容：新規参入者、Uターン就農者を対象とした「ニューファーマーズ研修」等を実施する。

【農業経営課】農業研修費のうち農業機械研修(消県) 2,177 (2,124)

事業主体：県

事業内容：「トラクタ基本研修」、「トラクタけん引研修」、「フォークリフト研修」等、農業機械に関する知識・技術・技能を習得させるための研修を実施する。

【農業振興課】経営体育成支援事業費補助金(国費)【再掲】 補 137,332 (173,249)

事業主体：市町村

事業内容：人・農地プランに位置づけられた担い手等が融資を主体として農業用機械施設等を導入する場合、融資残の自己負担部分について補助を行う。

補助率：3/10以内 他

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業次世代人材投資事業(国費) 435,651 (455,813)

事業主体：県

事業内容：次世代を担う農業者となることを志向する者に対し、「準備型」として就農前の研修期間(2年以内)の生活安定に、「経営開始型」として就農直後(5年以内)の経営確立に資するため、農業次世代人材投資資金を交付する。また、早期に経営確立した者に対し、さらなる経営発展につなげるため、経営発展支援金を交付する。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業経営塾管理運営事業費(国費) 4,000 (7,398)

事業主体：県

事業内容：高度な経営ノウハウを習得するための研修を実施する。

【農業経営課】農業人材力強化総合支援事業費のうち農業者育成支援研修(国費) 7,505 (7,505)

事業主体：県

事業内容：主に農業以外の分野からの就農を目指す者を対象とした、就農支援のための研修を実施する。

＜国への働きかけ＞

【農業経営課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。
・東海農政局（平成30年11月1日）

重 (3) 農福連携の推進について

農福連携の取り組みは、農業分野では障がい者の就労により労働力を確保でき、福祉分野では新たな就労の場の創出に繋がるため、全国で広がりを見せており、本県においても、一部のJAにおいて取り組みが始まっている。

今後、農福連携を円滑に進めるため、障がい者支援担当部局と連携し、次の支援をお願いしたい。

- ① 障がい者を送り出す福祉事業所職員への農業に関する研修の実施
- ② 障がい者を受け入れる農業者への研修の実施
- ③ 障がい者が農作業に従事しやすい作業場への改善

《農福連携》

【農業経営課】農副連携推進事業費（国費・県費）

9,062 (350)

事業主体：県

事業内容：JA等関係機関の協力を得て農福連携の相談窓口を整備するとともに、関係部局による協議会を設置し、農業と福祉の双方で活躍できる人材を育成するため、研修等を実施する。

【障害福祉課】農副連携工賃向上推進事業費（国費）

5,067 (4,975)

事業主体：県

事業内容：農業に取り組む事業所に専門家の派遣並びに職員に対する研修会を実施し、技術向上を図るとともに、事業所が生産した農産物等を販売する機械を提供するマルシェを開催する。

(4) 優良農地の確保と集積・集約化の推進について

- ① JAグループ愛知では、農地利用集積円滑化事業（以下「円滑化事業」という。）を積極的に推進し、全国でも上位の集積実績を残してきた。

円滑化事業は、農地中間管理事業とくらべて、手続きが簡便で担い手の事務負担が少ないなどの制度上のメリットもあり、担い手から根強いニーズがある。

また、担い手への集積について農地中間管理事業と同様な機能を果たしているだけでなく、（貸出し期間、農業振興地域以外などにより）農地中間管理事業を活用できない場合の農地集積の受け皿としての機能も有しており、国からの補助金がないことから、集積のための行政コストも安い。

農地中間管理事業の見直しにあたっては、円滑化事業のメリットも考慮して行うよう国に働きかけられたい。

- ② 農地中間管理事業の対象として、農業振興地域以外の優良な農地も借り受けの対象とすること、受け手が当面見つからないものの、整備を図ることによって十分に活用できる遊休農地については、機構が借り受け、全額国費により整備を行い、担い手に貸しつけできる仕組みとすることについて、検討されるよう国に働きかけられたい。

③ 円滑化事業とくらべ農地中間管理事業は事務が煩雑なため、手続きの簡素化を引き続き国に働きかけられたい。

《農地中間管理事業の推進》

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち農地中間管理事業費交付金 90,503 (118,007)

事業主体：農地中間管理機構（愛知県農業振興基金）

事業内容：農地中間管理事業の実施に要する経費を支援する。

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち機構集積協力交付金（国費） 177,620 (273,196)

事業主体：市町村

事業内容：機構へ農地を貸し出す個人、地域に対して市町村が交付する協力金を支援する。

・ 経営転換協力金 140,450 千円

・ 耕作者集積協力金 5,750 千円

・ 地域集積協力金 31,420 千円

【農業振興課】農地中間管理事業推進費のうち推進事業費（国費・消県） 772 (861)

事業主体：県

事業内容：農地中間管理事業の推進・指導等を実施する。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

農地中間管理事業の円滑な実施に関する県からの要請

・ 東海農政局（平成 30 年 11 月 1 日）

・ 農林水産省（平成 30 年 11 月 7 日）

《要請内容》

農地中間管理事業の円滑な実施のため、機構集積協力金等について、事業の確実な実施に必要な財源を確保すること。また、「農地中間管理事業の推進に関する法律」附則において施行後 5 年を目途として行う財政措置の見直し、事業の在り方全般の検討については、手続きの煩雑さの解消など利用者等の意見を十分に反映させること。

(5) 遊休農地発生抑制策について

J Aグループでは、担い手の少ない中山間地域や都市近郊地域において、J Aが直接出資する農地所有適格法人を設立し、将来の担い手育成を兼ねて従業員や研修生を雇いながら、耕作する者がいなくなった農地の耕作を行っている。しかし、その性格上、耕作する農地は条件不利地の割合が高く、経営面では厳しい状況にあるため、J A出資法人やこれに代わる受託組織に対して支援を願いたい。

《J A出資法人等への支援》

【農業振興課】地域農政総合推進費のうち担い手総合支援事業指導事務費（消県） 110 (136)

事業主体：県

事業内容：J A出資法人の実態及び課題の把握等を実施する。

(6) 農業基盤の整備について

① 矢作川水系や豊川水系では節水を余儀なくされることが多く、渇水時には農作物の生育不良等の被害が生じていることから、基幹的な農業水利施設の計画的な整備や水源開発等に取り組み、農業用水の安定的な確保を図るとともに、大区画化やパイプライン等の基盤整備の推進を引き続き図られたい。

- ② 水稻の直播栽培の普及、飼料用米の作付拡大など農業用水の利用が変わってきており、旧来からの水利権では現状の営農形態と合わなくなっているため、水利権の見直しを願いたい。
- ③ これまでに整備された農業排水施設では、近年の異常気象に対応できないことが多くなっているため、設計基準の見直しを国に働きかけられたい。

《農業基盤の整備》

【農地計画課】大規模用水事業 8,729,000 (9,145,000)

- 事業主体：国、水資源機構
 事業内容：施設の老朽化対策及び耐震対策
 ・ 国営総合農地防災事業 新濃尾地区
 ・ " 矢作川総合第二期地区
 ・ 水資源機構営 豊川用水二期事業 (H30 新規)
 ・ 水資源機構営 愛知用水三好支線 水路緊急対策事業

【農地整備課】農業農村整備事業(国費・消県) 25,080,541 (21,080,541)

- 事業主体：県、市町村、土地改良区
 事業内容：農業農村整備

【農地計画課】

地域の営農状況等に応じた用水需要の変化等へ対応していく必要があるため、国や水資源機構等との情報共有、連絡調整等を緊密に行ってまいりたい。

(参考)

大規模用水の水利権者

[木曾川水系]

- ・ 濃尾用水：農林水産省
- ・ 愛知用水：水資源機構
- ・ 木曾川用水：水資源機構

[矢作川水系]

- ・ 枝下用水：豊田土地改良区
- ・ 明治用水：明治用水土地改良区
- ・ 矢作川用水：農林水産省
- ・ 矢作川総合用水：農林水産省

[豊川用水]

- ・ 豊川用水：水資源機構

《国への働きかけ》

【農地計画課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

- ・ 東海農政局 (平成 30 年 11 月 1 日)

〈要請内容〉要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

- 県としては排水機場のポンプや電気盤等の高所設置等を行っているところであるが、国に対して、基準降雨の見直しを引き続き働きかけてまいりたい。

6. 食品の安全・安心の確保と環境への配慮について

(1) 食品の安全・安心の確保について

- ① 国の補助事業におけるGAPの要件化など、農業者にもGAPの取り組みが広く求められるようになってきているので、農業者のGAPへの取り組みについて指導を願いたい。
- ② 農林水産省作成の生鮮野菜の衛生管理指針「栽培から出荷までの野菜の衛生管理指針」の農家段階での実践についての周知、啓発指導を引き続き願いたい。

③ 関係部局が連携して、加工事業者（直売所への出荷者を含む）に対するHACCPを用いた衛生管理指導、食品表示指導を強化するとともに、指導マニュアルの整備を図りたい。

④ 県内の農業者、JAが生産履歴の記帳、GAP手法の導入、エコファーマーの取得などに積極的に取り組んでいることを、市場・流通関係者、県内外の消費者、県民に対して広く情報発信していただきたい。

《農業基盤の整備》

【農業経営課】環境保全型農業推進費（国費・消県）【再掲】 14,199 (9,044)

事業主体：県

事業内容：GAP手法の導入・利用推進、エコファーマーの育成など

《食品表示指導》

【食育消費流通課】農林物資品質表示適正化指導費（消県） 840 (845)

事業主体：県

事業内容：食品表示法・米トレーサビリティ法に基づく表示の適正化を図るため、県内の食品を取り扱う事業者及び消費者に対する研修会を開催するとともに、表示状況の調査や監視を行い、必要に応じて指導を実施。

【生活衛生課】食品衛生責任者講習会事業 3,344 (3,314)

事業内容：食品衛生責任者養成講習会及び食品衛生責任者再講習会を開催し、食品衛生及び食品表示に関する知識及び最新の知見等を取得させる。

委託先：一般社団法人愛知県食品衛生協会（平成30年度）

【生活衛生課】HACCP推進事業費（消県） 2,195 (0)

事業内容：「HACCPに沿った衛生管理」の制度化について、食品等事業者に対する周知、説明会等を実施する。

【生活衛生課】食品衛生教育講習会事業

事業内容：食品関係者及び一般住民等の要望に応じて、食品衛生に関する知識並びに食品添加物、放射性物質、食品表示及び輸入食品等に関する最新の知見を取得してもらうため、食品衛生教育講習会を開催する。

(2) 農薬の適正使用について

① 薬剤感受性検定への助成、さらには、抵抗性・耐性の発達した病害虫に対する総合的病害虫・雑草管理（IPM）の開発とその普及について、積極的な指導を願いたい。また炭酸ガス発生装置など地域で取り組むべき新たなIPM技術の導入に対する助成措置を講じられたい。

② 愛知県マイナー作物等農薬登録拡大推進協議会が中心となり実施するマイナー作物等の農薬登録拡大について、継続的な試験実施をお願いしたい。また、試験実施数を維持するために必要な予算について、「消費・安全対策交付金」を活用して継続的な予算確保をお願いしたい。

③ 農畜産物の安全・安心確保のためにJAグループが実施する残留農薬分析に対する補助事業「農薬残留確認調査事業」について、事業継続と補助率の維持をお願いしたい。

《農薬の適正使用》

【農業経営課】農業総合試験場費試験研究費のうち病害虫試験研究費の一部（国費・消県）

25,995 (26,112)

事業主体：県

事業内容：I P Mの考え方に基づく総合的な防除技術、雑草管理技術の開発に取り組んでいる。

【農業経営課】農作物病害虫発生予察事業費の一部（国費・消県）
うち病害虫発生予察事業、病害虫防除所運営費 332,480 (542,461)

事業主体：県

事業内容：産地や農業者に対して、I P M導入に向けた普及指導を行う。

【農業経営課】マイナー作物農薬登録加速化事業費（国費） 896 (2,944)

事業内容：マイナー作物の農薬登録のため薬効薬害試験、限界薬量薬害試験、作物残留試験を実施し、使用できる農薬の確保に努めている。

【農業経営課】農薬残留実態調査交付金 46,726 (44,157)

事業内容：平成22年度から、消費安全交付金を活用し、農業協同組合等が行う農薬残留分析費用の一部を助成する事業を実施している。

II. 農業への理解の促進と食料等の適切な消費の実践

1. 農業を理解し身近に感じる活動の推進

(1) 食育・花育の推進について

- ① 小中学校における食育・花育の推進には教育側の理解と積極的な関与が重要であるので、小中学校での出前授業や体験学習の実施などに際して一層の連携を図りたい。また、花壇コンクールについては、多くの小学校で取り組めるよう支援を願いたい。
- ② 働く世代に対する食育は、健康管理や生活習慣病予防等の点から重要なため、企業内部での食育啓発活動、外食企業との連携、企業食堂での県産農畜産物の利用拡大による食育活動に引き続き取り組まれない。

《食育推進計画の取組推進》

【食育消費流通課】食育推進費（消県） 717 (805)

事業主体：県

事業内容：「あいち食育いきいきプラン2020（第3次愛知県食育推進計画）」の推進、「あいち食育いきいきレポート」の作成等、食育推進ボランティアの登録・活動支援、食育劇「食まるファイブ」の上演支援、食育啓発資料の作成等

【食育消費流通課】地域の魅力再発見食育推進事業 推進事業費（国費・消県） 255 (298)

事業主体：県

事業内容：あいち食育いきいきシンポジウム、地元農産物を活用した和食講習会の開催

【食育消費流通課】地域の魅力再発見食育推進事業 事業費補助金（国費） 4,166 (7,077)

事業主体：市町村、農協等

事業内容：地域の実情に応じた食育活動に対する助成

《花育の推進》

【園芸農産課】花の王国あいち需要拡大推進事業負担金（消県）【再掲】 5,153 (6,025)

取組主体：花の王国あいち県民運動実行委員会（県、経済連、県花き連等）

事業内容：「今月のあいちの花」のPR、花育の推進等

重 (2) 地産地消の推進について

- ① 学校給食に地域の産物を活用することは、食育の推進からも重要であるので、地域産物の導入の促進に向けて、引き続き教育現場への働きかけと実態を踏まえた効果的な体制作りへの支援を願いたい。
- ② 愛知県産麦を使用した「パン・麺類」及び愛知県産大豆使用製品の学校給食への供給に対する支援措置を講じられたい。

《地産地消の取組》

【食育消費流通課】地産地消推進費（消県）の一部

93 (91)

事業主体：県

事業内容：地元農産物学校給食導入促進会議や個別の市町村ごとに意見交換等を行い、地域の実情に合わせて県産農畜産物の導入を推進する。

【園芸農産課】水田農業経営所得安定対策推進指導費のうち経営所得安定対策支援プロジェクト推進費（消県）【再掲】

829 (1,027)

事業主体：県

事業内容：経営所得安定対策等をフル活用するための最適技術体系の構築と実証、新戦略作物の商品開発とPR

III. 自然災害に強く緑と水に恵まれた生活環境の確保と元気な地域づくり

1. 農業を核とした元気な地域づくり

重 (1) 鳥獣の捕獲・追い払い対策の強化について

- ① 市町村における鳥獣被害防止計画の作成、鳥獣被害の実態把握、的確な防止対策の実施等、主体的な取り組みを指導されるとともに、狩猟者の育成、わなの設置、捕獲、侵入防止柵の整備、捕獲鳥獣の処理などの取り組みについて、財政的支援・技術指導の強化を願いたい。
- ② カラス・ヒヨドリ等の鳥害被害が目立ってきていることから、効果的な鳥害対策を指導されたい。
- ③ 市町村を超えた広域的な追い払い対策、捕獲鳥獣の処分・加工利用等の対応が必要である場合もあることから、近隣市町村間の連携が図られるよう引き続き指導されたい。
- ④ 捕獲した鳥獣の処理加工施設の整備やジビエとしての消費拡大に引き続き支援を願いたい。

《市町村への指導、財政的支援等》

【農業振興課】鳥獣被害防止総合対策事業費補助金（国費）

207,521 (320,384)

事業主体：地域協議会等

事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する捕獲機材の導入、侵入防止柵の整備、有害鳥獣捕獲等に対して、国費を活用して、地域協議会等に助成。

【自然環境課】自然環境事業費のうち許可免許試験費

7,830 (2,451)

事業主体：県

事業内容：狩猟者の確保のため、狩猟試験を2回実施。
狩猟免許更新検査を25回実施
また、高校での出前事業を実施（年3回）

<p>【農業振興課】山村地域鳥獣被害防止対策事業費補助金（単補） 14,161 (14,724)</p> <p>事業主体：6市町村（岡崎市、豊田市、新城市、設楽町、東栄町、豊根村）</p> <p>事業内容：市町村が作成する被害防止計画に基づき実施する被害防止施設整備に要する経費等に対し、山村地域の市町村に県単独の助成。</p>
<p>《鳥害対策、広域対策》</p> <p>【農業振興課】被害防止対策推進費（国費・消県） 4,381 (4,149)</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業内容：農作物被害の実態調査や捕獲機材の改良実証を行うとともに、被害防止支援体制を整備し、人材育成を行う。</p>
<p>《ジビエ支援》</p> <p>【農業振興課】愛知産ジビエ消費拡大事業費（国費・消県） 1,334 (1,500)</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業内容：業種を超えた関係者を対象としたジビエ利活用のためのネットワーク形成を支援。</p>

☑ (2) 都市及び都市近郊における農業の振興について

- ① 都市農業振興基本法に定める地方計画の策定並びに生産緑地地区の下限面積を引き下げるための条例制定及び生産緑地地区の追加指定について市町に働きかけられたい。
- ② 生産緑地所有者に対して特定生産緑地制度及び都市農地の貸借の円滑化のための制度を周知するよう市町に働きかけられたい。
- ③ 都市農業振興基本法では、国及び地方公共団体は、都市農業のための利用が継続される土地に関し、必要な税制上の措置を講ずるものとされていることから、都市農業が安定的に継続される税制上の措置について、国に対して、強く働きかけられたい。
- ④ 市街化区域内農地に対しては、これまで十分な農業施策が講じられてこなかったが、都市農業振興基本法が施行されたことに伴い、県においても、新たな仕組みの農業施策へ転換を図り、生産緑地法（昭和49年法律第68号）第3条第1項に基づく生産緑地地区を補助事業の受益地域に加えられたい。
- ⑤ 農業者、農業団体をはじめ、広く県民が都市農業の果たす多様な機能と役割について深く認識し、保全と活用に取り組むことが必要であるので、生産者、消費者双方の意識高揚を図られたい。
- ⑥ JAが行う営農指導とも連携を図りながら、以下のような、都市農業における経営展開のための技術指導を推進されたい。
 - (ア) 農業体験農園の開設及び運営指導
 - (イ) 産直施設での販売に結びつく多様な担い手に対する栽培指導

<p>《都市農業対策》</p> <p>【農業振興課】地域農政総合推進費のうち経営体育成推進費（消県）の一部 256 (317)</p> <p>事業主体：県</p> <p>事業内容：本県都市農業に関する施策を総合的かつ計画的に推進する。</p> <p>【建設部都市計画課】</p> <p>市町の意向の確認、情報提供に努めていく。また、市町からの相談に対応する等、助言を行っていく。</p> <p>【農業振興課】</p> <p>都市農地の貸借の円滑化のための制度について、必要に応じて市町に周知していく。</p>

【園芸農産課】

単県補助制度については、実施要領の改正などにより対応したい。

《国への働きかけ》

【農業振興課】

要請の趣旨について、国に対して働きかけを行った。

・東海農政局（平成30年11月1日）

《技術指導》

【農業経営課】 農業改良普及事業の一部（国費・消県）【再掲】 1,663,889（1,661,519）

事業主体：県

事業内容：農業体験農園、直売所出荷等、都市農業の経営展開のための普及指導を行う。

IV. 農村地域における医療体制の整備

1. 医師確保について

愛知厚生連の中規模病院においては、地域性もあり十分な医師確保ができず、医師の高齢化、医師不足が一層進んでいる。その結果、一部診療科の休診や診療機能の縮小、二次救急体制の制限を余儀なくされている。

大学医局からの医師派遣は医局員の減少などにより十分とは言えず、医師確保は愛知厚生連にとって大きな課題であり特段のご配慮をお願いしたい。

(1) 地域枠医師の確保について

平成29年度より知多厚生病院に1名の派遣をしていただいているところではあるが、知多厚生病院においては今後の継続派遣を、渥美・稲沢厚生・足助病院においては愛知厚生連の医師不足の状況をご理解いただき、地域枠医師の派遣をお願いしたい。

【健康福祉部】

知多厚生病院への地域枠医師の派遣については、当初平成29年度1年間の予定であったが、病院からの要請により平成30年7月まで延長したところである。平成30年8月に異動し、専門研修を行っている。

地域枠の派遣については、1期生が専門研修を終えるのが、平成31（2019）年度末となっており、平成32（2020）年度以降、順次、派遣が始まるため、来年度から派遣先の調整を行っていく。

(2) 自治医科大学卒業医師の確保について

平成27年度よりへき地医療拠点病院である知多厚生病院と足助病院に派遣していただき、知多厚生病院では現在も整形外科での診療に従事していただいているが、足助病院では平成28年度末をもって2年間の派遣が終了し現在は派遣がないため、平成31年度以降両病院への派遣をお願いしたい。

【健康福祉部】

平成31年度の自治医科大学卒業医師の派遣については、知多厚生病院への継続派遣と足助病院への新規の派遣を検討している。

(3) 専門医制度について

専門医制度は基幹病院である大規模病院のみならず、連携施設である郡部・へき地を守る中規模病院においても医師の減少を招くなど相当の影響を受けることとなる。専門医制度については、中規模病院において連携施設になるなど医師確保の有効な手段とも捉えられ、研修プログラム承認に際しては、県が地域の実情に即して意見具申されるなど配慮をお願いしたい。

【健康福祉部】

専門研修プログラムについては、県地域医療支援センター運営委員会において、その状況等を確認し、地域の医療提供体制が維持され、偏在等の状況が悪化しないよう、厚生労働省へ要請等をしている。

2. 看護師等養成所運営費補助金の増額について

愛知厚生連は、安城更生・江南厚生・豊田厚生病院に隣接した看護専門学校を有し、3年課程(全日制)1学年定員40名、1校120名、3校合計360名の看護師を養成している。近年では疾病構造の変化や少子高齢化といった社会情勢の変化により、看護師教育には基礎的知識と技術の習得に加えて医療の変化に対応できる応用能力、問題解決能力、看護実践力の習得が求められ一層の教育の充実が必要とされる一方で、養成収支は厳しい状況となっている。平成30年度より地域医療介護総合確保基金から一般財源への財源変更により段階的な大幅補助減額が予定されているため運営費の支援に対して特段の配慮をお願いしたい。

【健康福祉部】【厚生連関係分】 看護師養成所補助金(運営費)(消国、単補)

405,343 (401,653)

公的法人に対する補助は、平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用してきたが、平成30年度から基金の充当はできなくなったため、一般財源で予算措置している。なお、補助額については、過去の経過を踏まえ、段階的に見直しを行っている。

対象：更生看護専門学校、愛北看護専門学校、加茂看護専門学校

事業内容：看護師養成所運営費に対する補助

補助額：基本額の1/2[一般財源]

3. 病院内保育施設運営費補助金の増額について

子供を持つ医師・看護師の定着を図るためには、病院内保育施設の運営を充実させる必要があるが、年々運営費が増大し経営を圧迫している。しかし、病院内保育施設運営費補助金についても地域医療介護総合確保基金から一般財源への財源変更により減額が検討されており、補助額の増額をお願いしたい。

【健康福祉部】【厚生連関係分】 病院内保育所補助金(運営費)(消国、単補)

306,711,343 (340,071)

公的法人に対する補助は、平成27年度から地域医療介護総合確保基金を活用してきたが、平成30年度から基金の充当はできなくなったため、一般財源で予算措置している。なお、補助額については、過去の経過を踏まえ、段階的に見直しを行っている。

対象：安城更生病院、海南病院、知多厚生病院、江南厚生病院、稲沢厚生病院、豊田厚生病院、渥美病院

事業内容：病院内保育所運営費に対する補助

補助率：1/3[一般財源]

農政をめぐる情勢

平成31年4月22日

280部

編集・発行

愛知県農業協同組合中央会

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目3番8号

電話 052 (951) 6944

〈ファクシミリ 052 (957) 1941〉

印

刷

大栄印刷工業株式会社

電話 052 (937) 0180

〈ファクシミリ 052 (937) 0210〉

